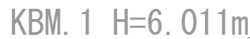


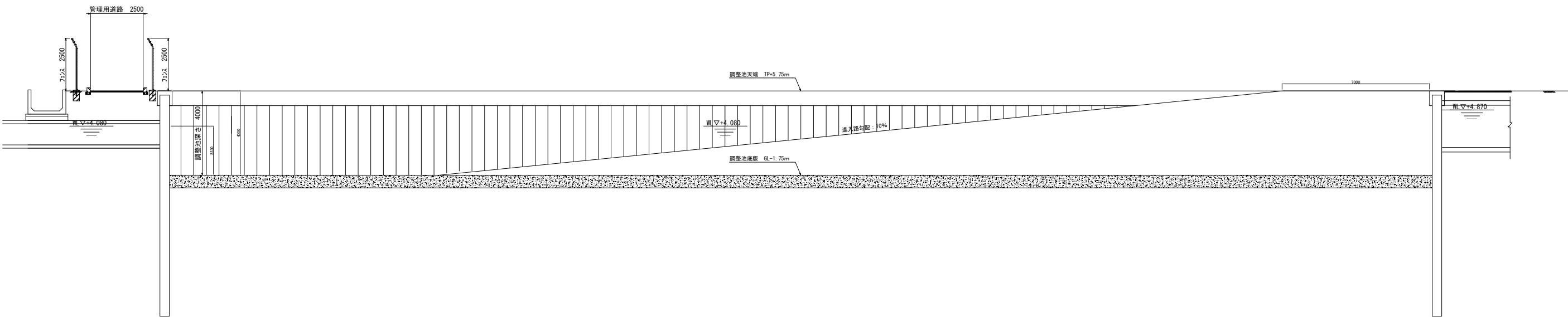
雨水調整池 平面図

~~S = 1 : 200~~



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	雨水調整池 平面図		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	01
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

雨水調整池 断面図 その1
S = 1:100



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	雨水調整池 断面図 その1		
作成年月日			
縮尺	S=1/100	図面番号	02
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

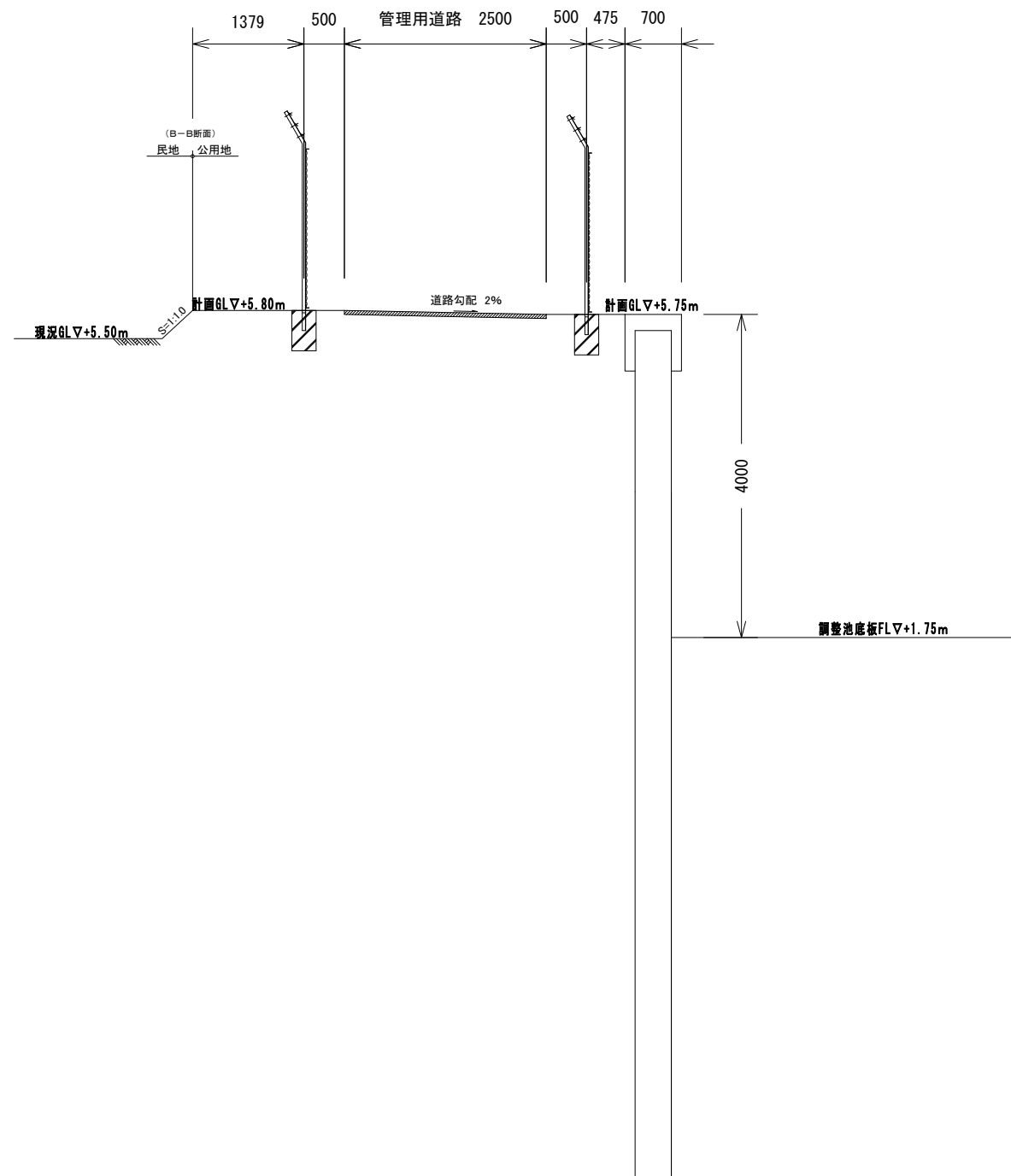
$S = 1:100$



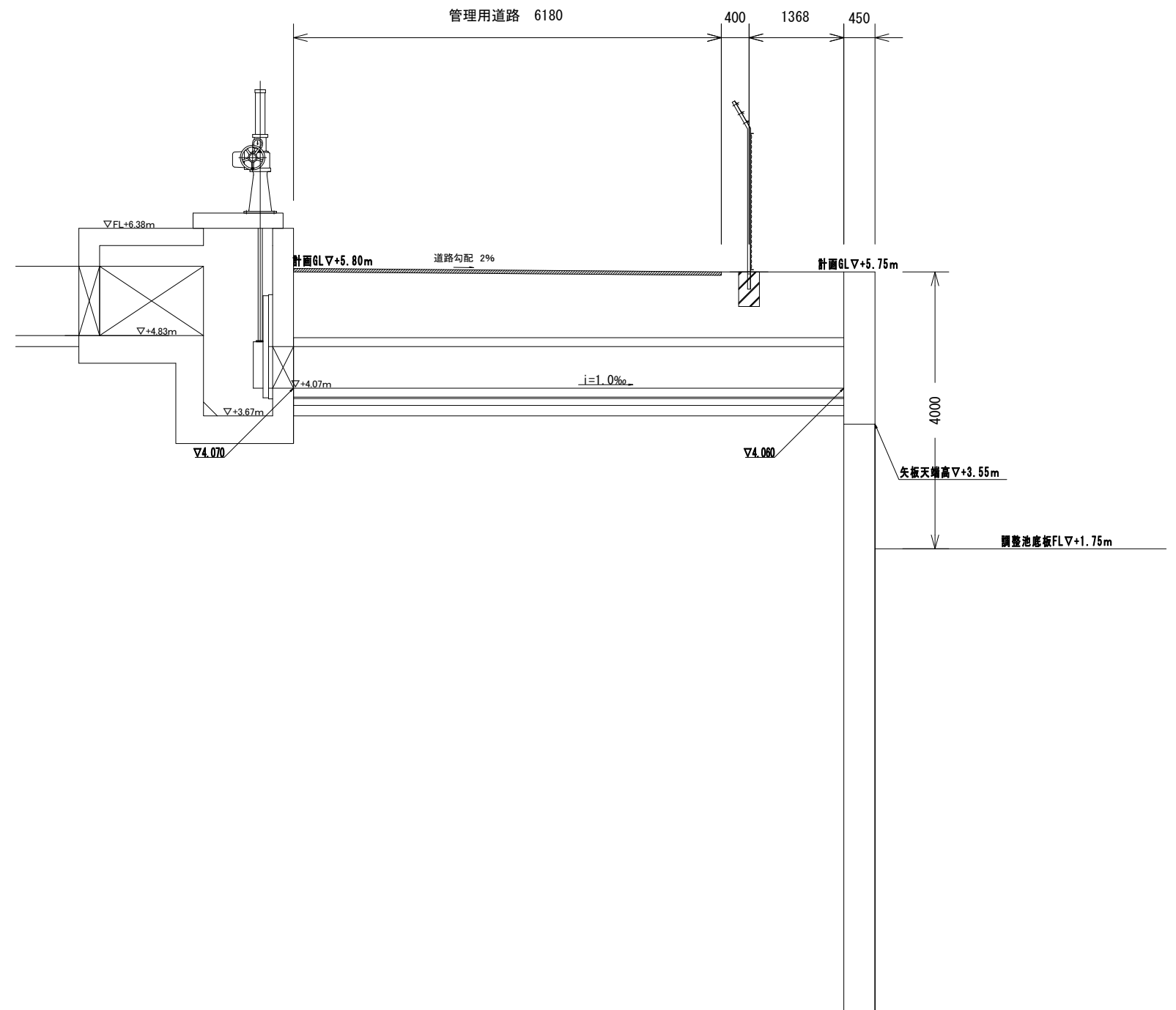
工事名	西泉調整池築造工事（３工区）		
図面名	雨水調整池 断面図 その２		
作成年月日			
縮尺	S=1/100	図面番号	03
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

雨水調整池 断面図 その3

(A-A断面)



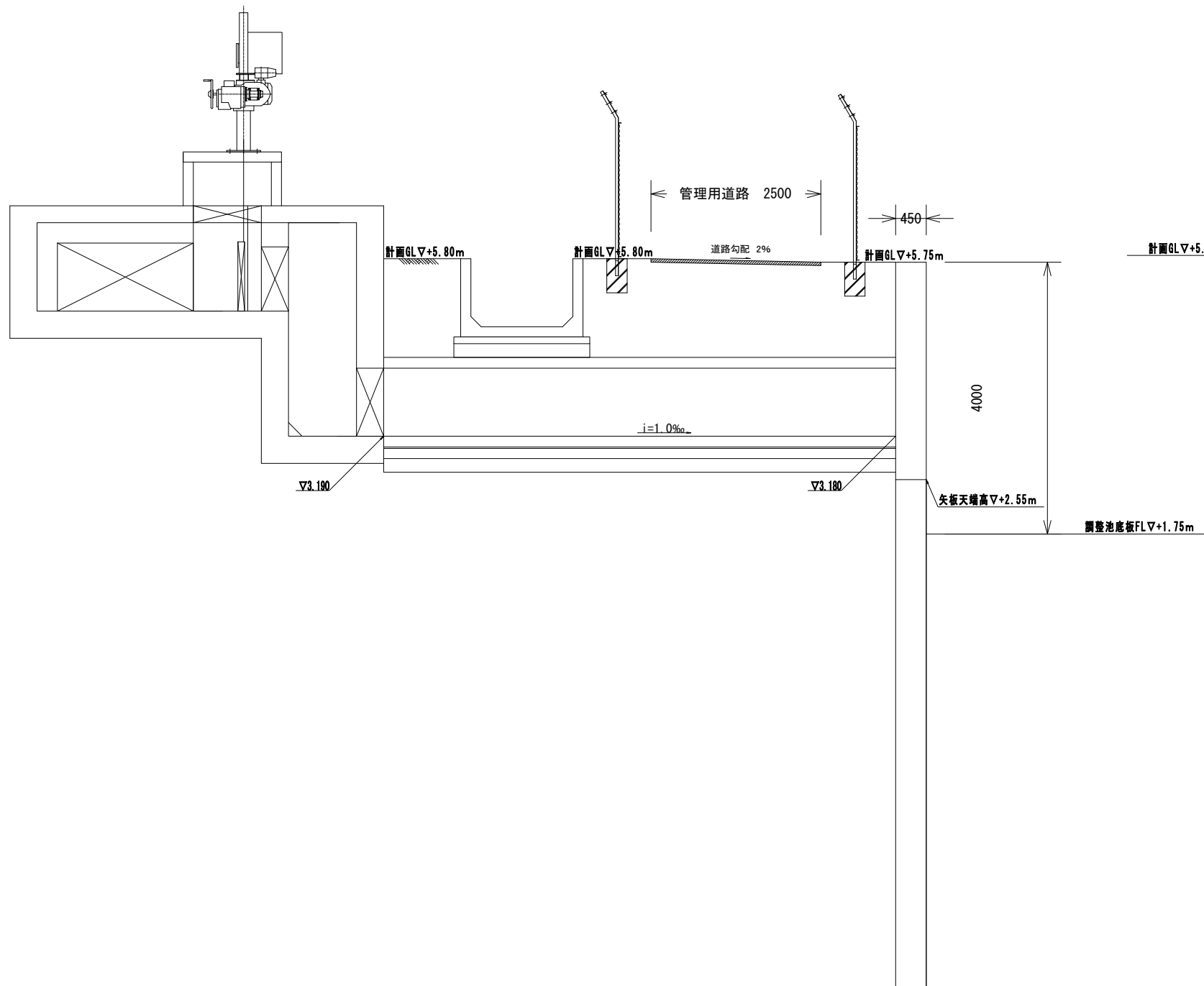
(B-B断面)



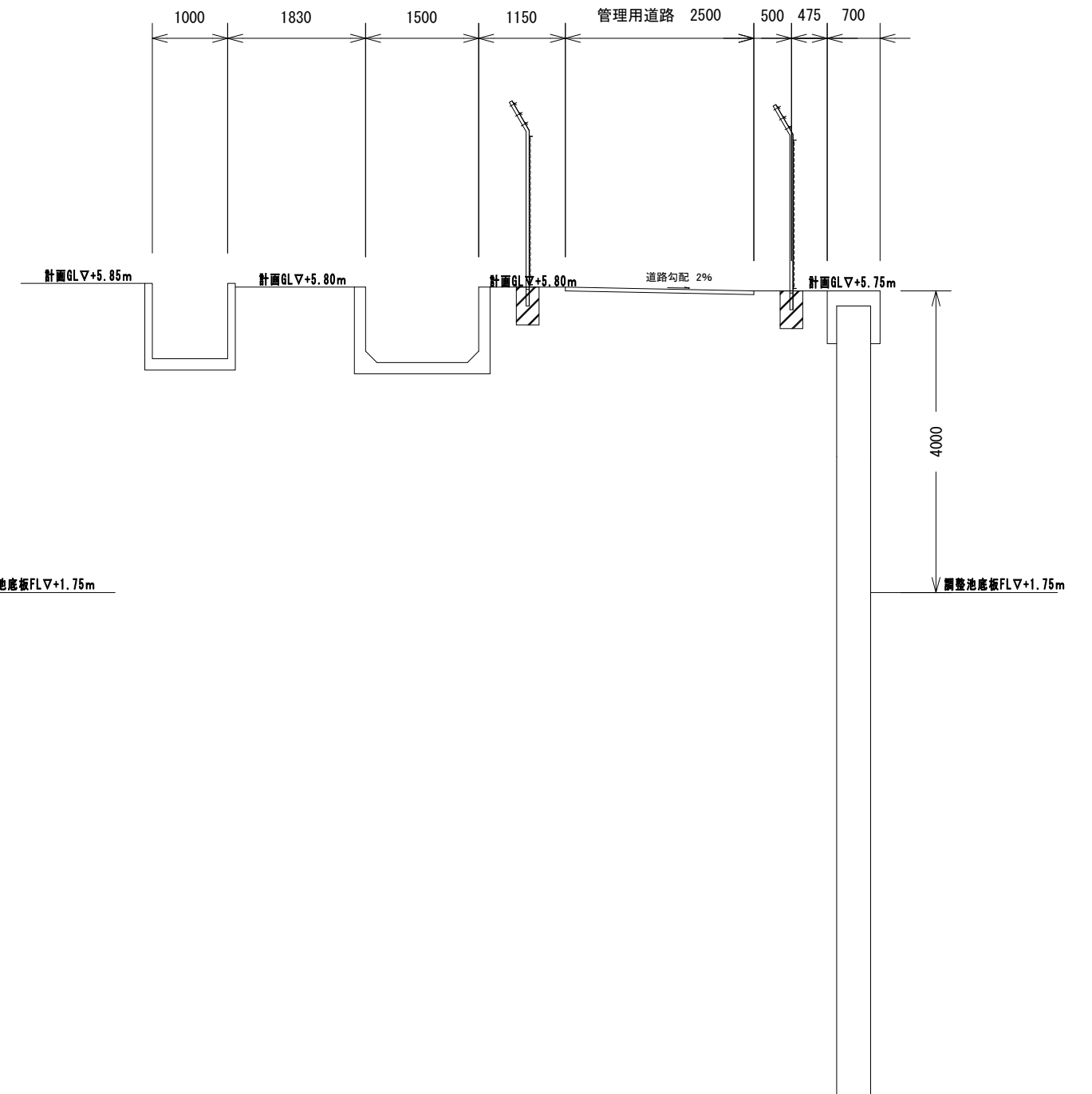
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	雨水調整池 断面図 その3		
作成年月日			
縮尺	S=1/40	図面番号	04
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

雨水調整池 断面図 その4

(C-C断面)



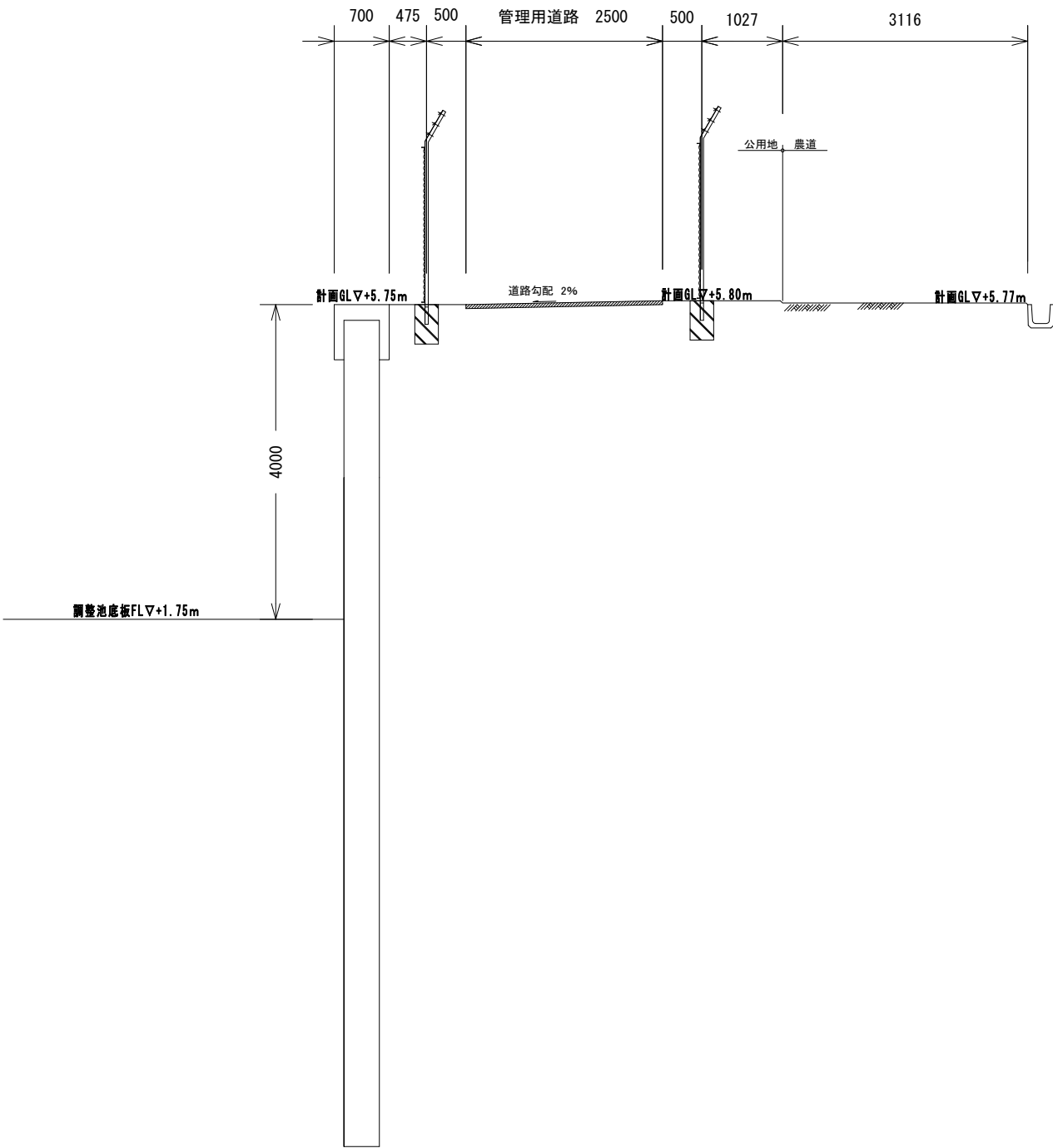
(D-D断面)



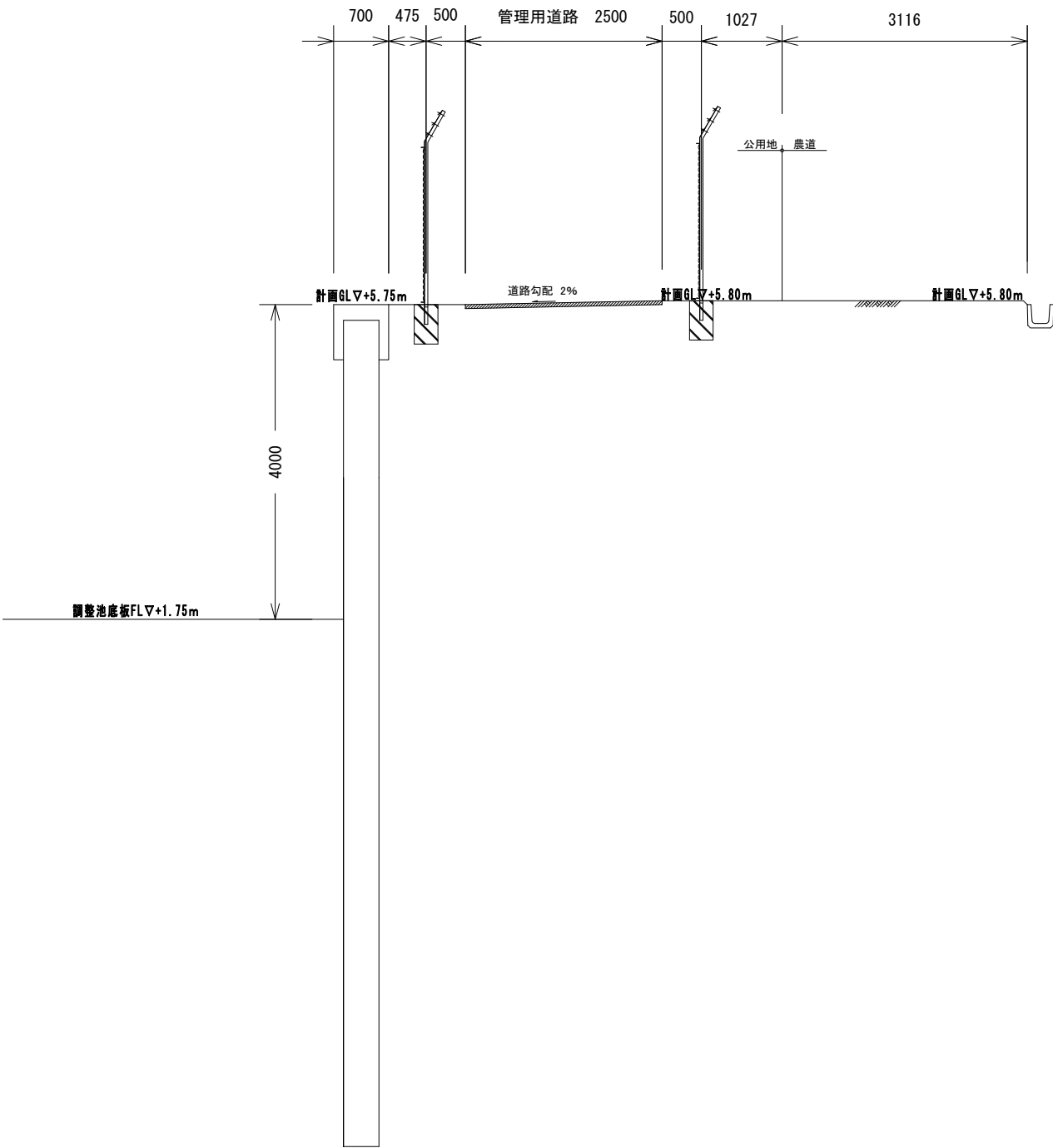
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	雨水調整池 断面図 その4		
作成年月日			
縮尺	S=1/40	図面番号	05
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

雨水調整池 断面図 その5

(E-E断面)



(F-F断面)



工事名	西泉調整池 築造工事（3工区）		
図面名	雨水調整池 断面図 その5		
作成年月日			
縮尺	S=1/40	図面番号	06
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

掘削・残土処分工 その1

S = 1 : 200

施工高+4.55~+1.05
A1=3998m²

新設排水路（暗渠）
B: 600mm H: 600mm

コンクリート矢板 SW450A
L=7.0m

コンクリート矢板 SW450A
L=10.5m

新設排水路（暗渠）
B: 1500mm H: 1000mm
開水路用コンクリート蓋

新設排水路（開渠）
B: 1500mm H: 1000mm

分水人孔No. 2

コンクリート矢板 SW450A
L=7.5m

コンクリート矢板 SW450A
L=8.5m

KBM. 1 H=6.011m

分水人孔No. 1

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	掘削・残土処分工 その1		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	07
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

掘削・残土処分工 その2

S = 1 : 200

ピット部
施工高 +1.05~-0.45
A1=25.1m2(+1.05)
A2=11.6m2(-0.45)

KBM. 1 H=6.011m

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	掘削・残土処分工 その2		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	08
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

底版工・坂路工 平面図

平面図 S=1:200

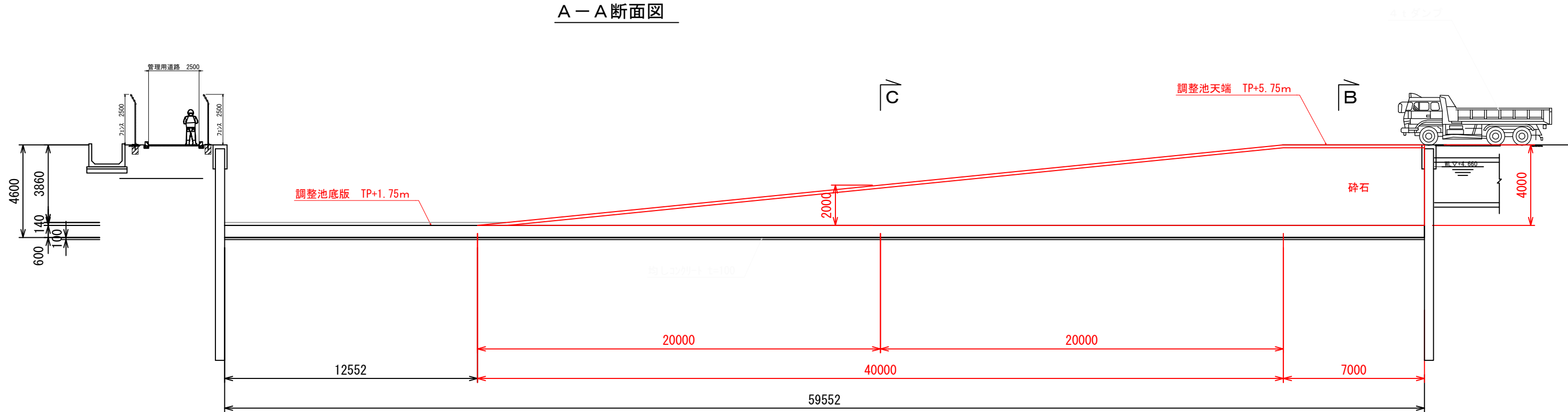
底版工1
施工高 +1.75
面積 A=790.4m²
無筋コンクリート工1
施工高 +1.75~+1.89
面積 A=602.4m²

搬入路工
施工高 +5.75~+1.75
勾配10%

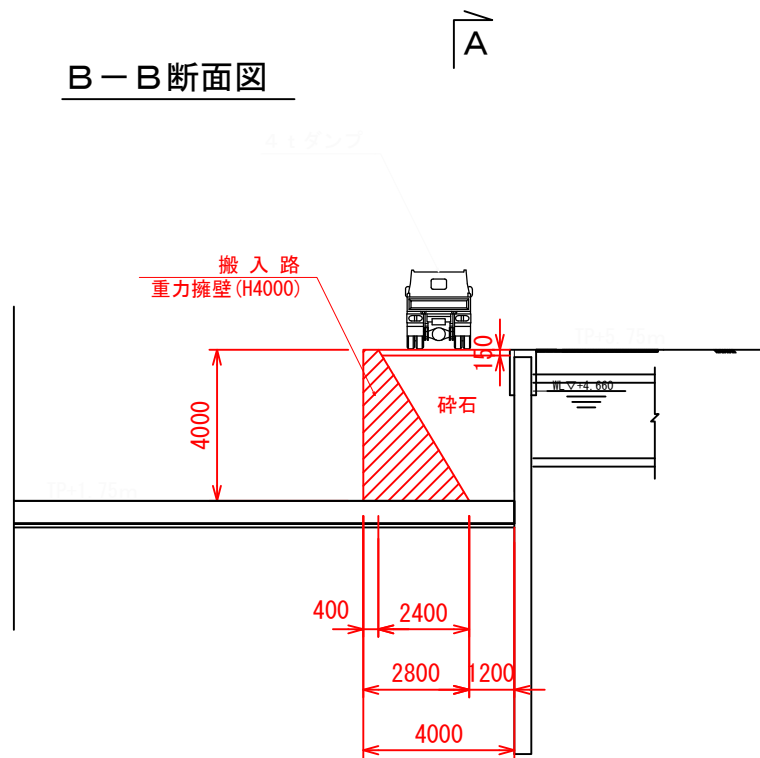
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工・坂路工 平面図		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	09
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

坂路工 断面図 S = 1 : 100

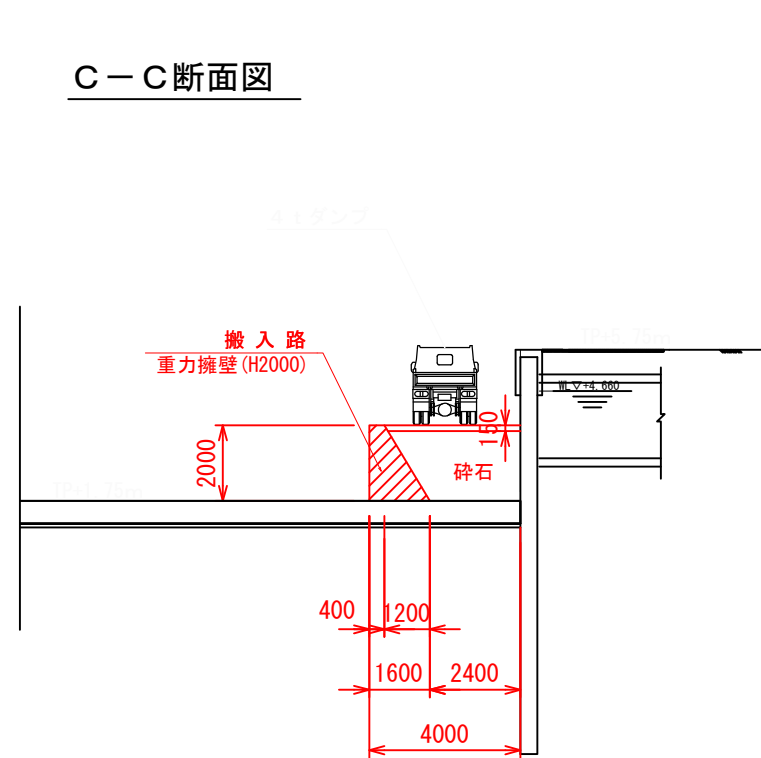
A-A断面図



B-B断面図



C-C断面図

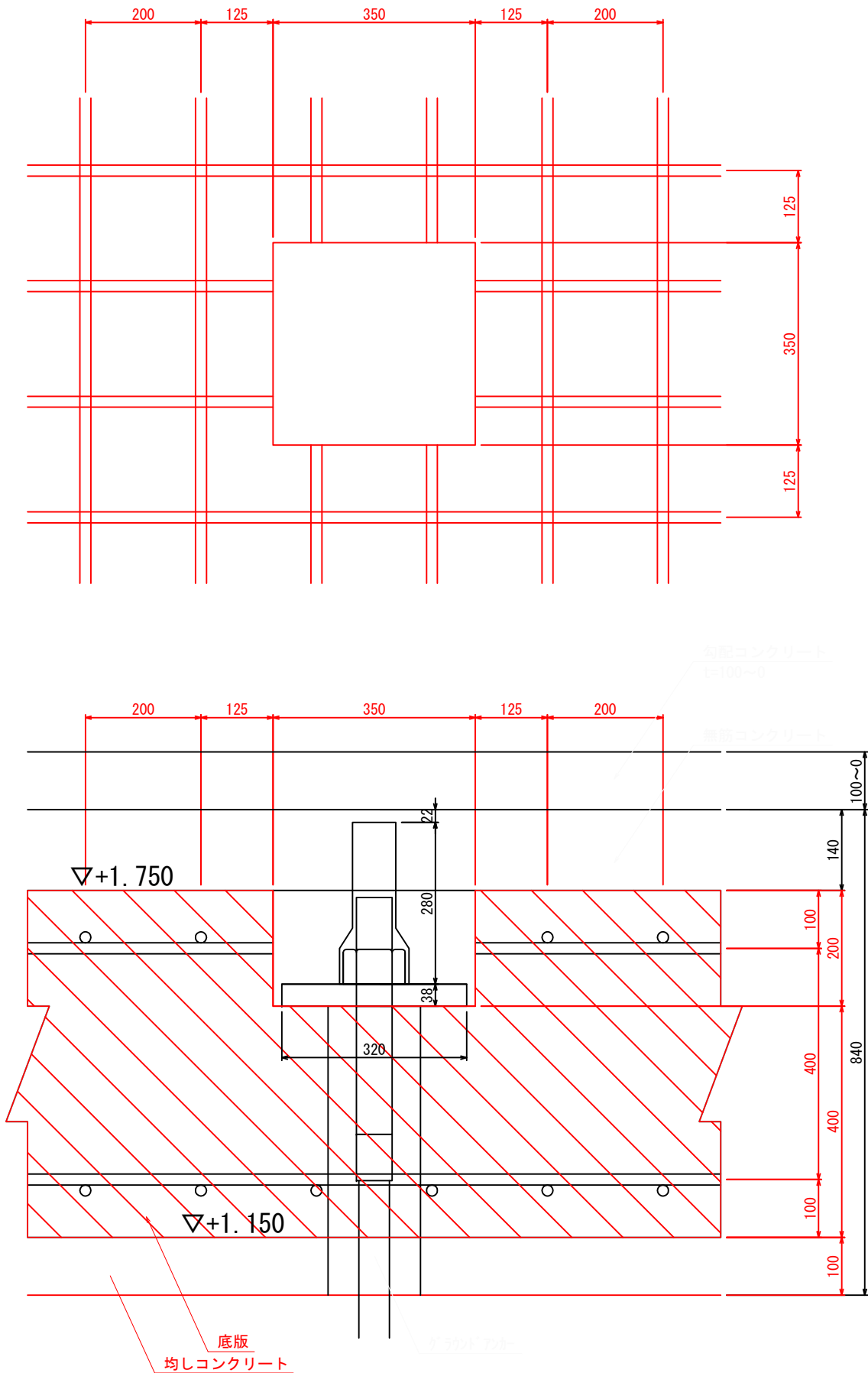


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	坂路工 断面図		
作成年月日			
縮尺	S=1/100	図面番号	10
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

底版工 詳細図

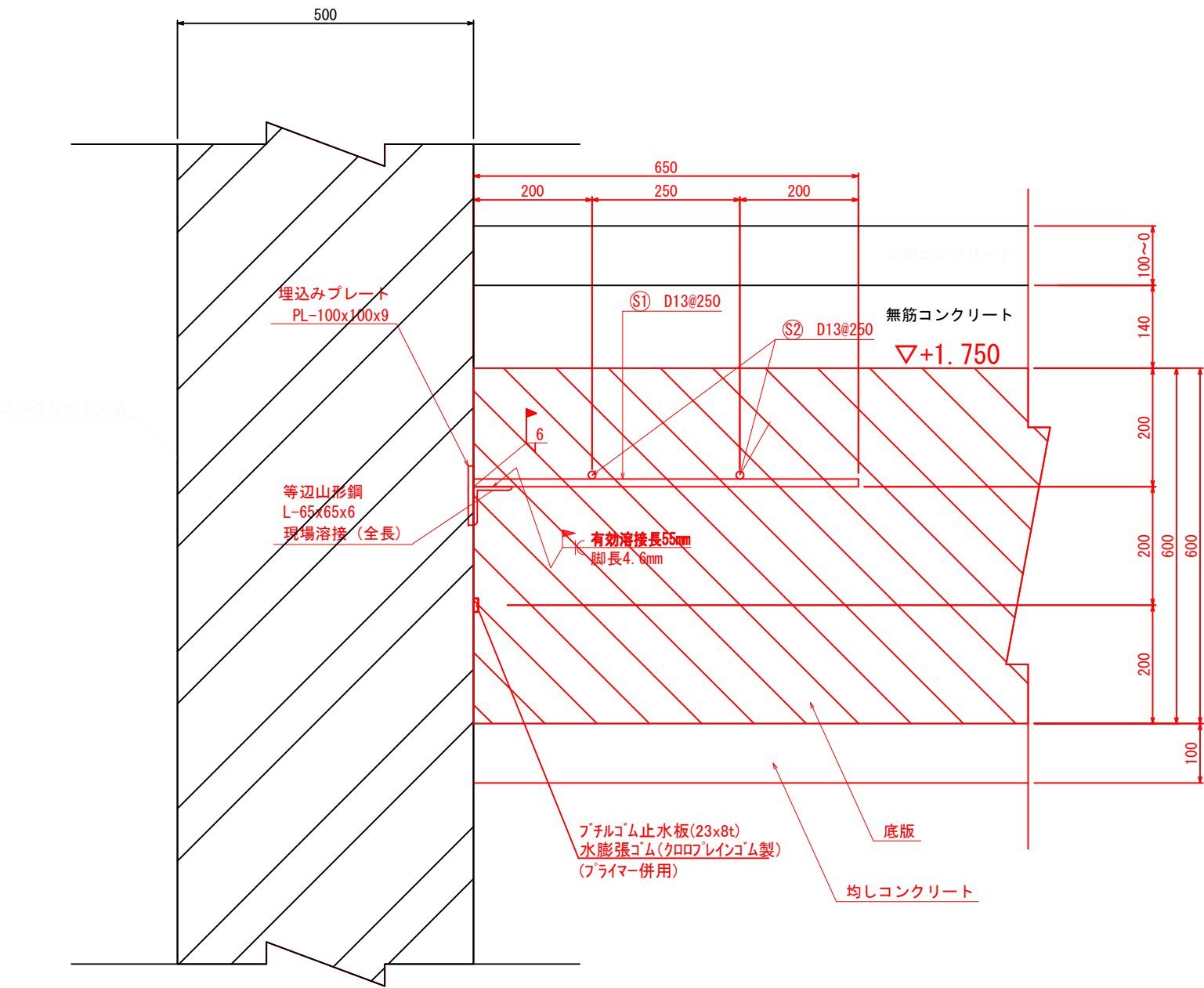
アンカー箱抜き部詳細図

S = 1 : 5



取付け部詳細図

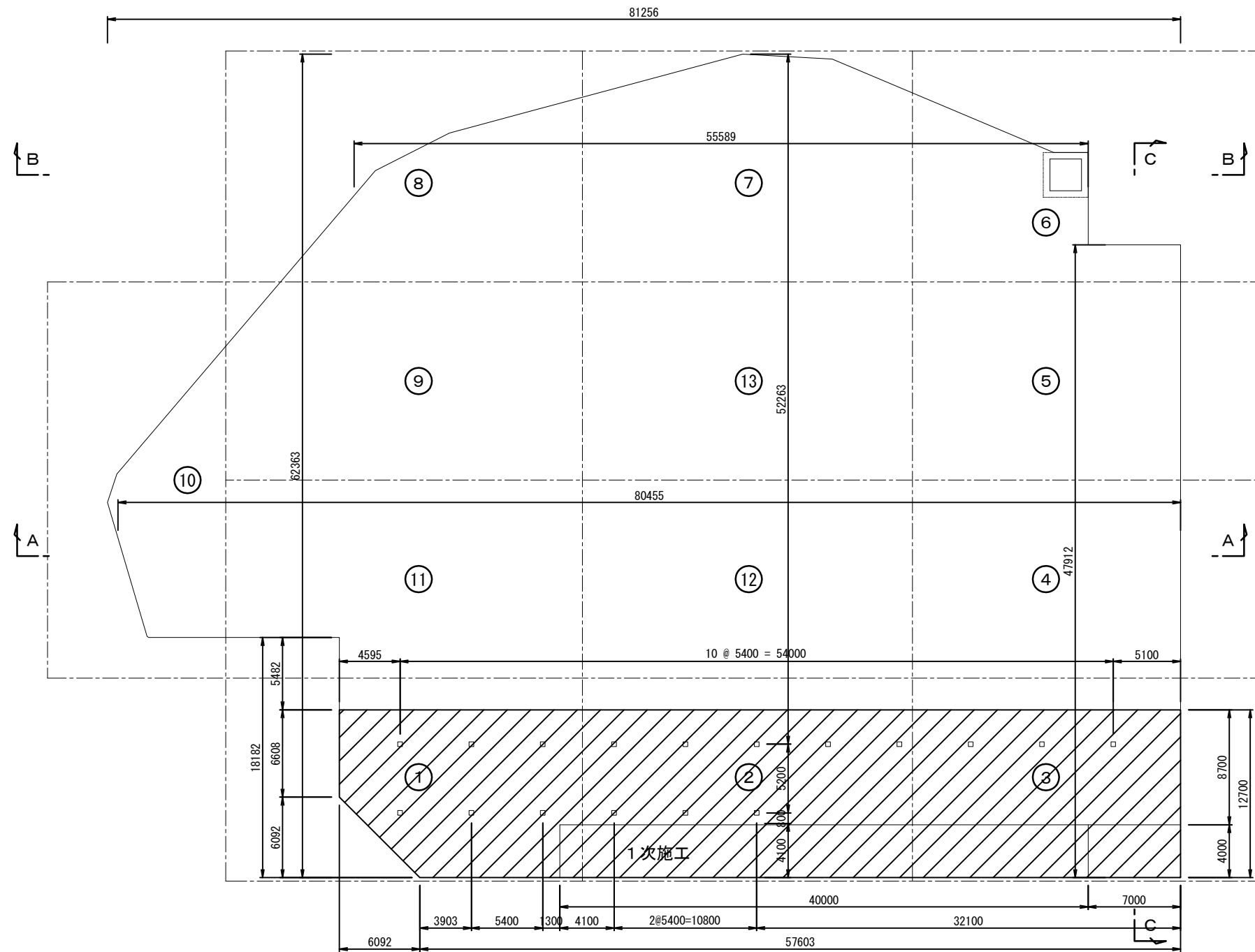
S = 1 : 5



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 詳細図		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	11
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

底版工 配筋図 (1) S=1:200

1 次施工
案内図



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 配筋図（1）		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	12
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

底版工 配筋図（2） S= 1:50

F 底版

KEY PLAN

A-A断面図

4700

80455

掘削のみ

TP+1.050

80455

掘削のみ

TP+1.050

80455

掘削のみ

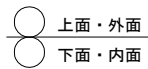
TP+1.050

共通事項

- 1) 鉄筋かぶり（芯かぶり）
底版・頂版は内側の鉄筋とする。
壁は外側の鉄筋とする。

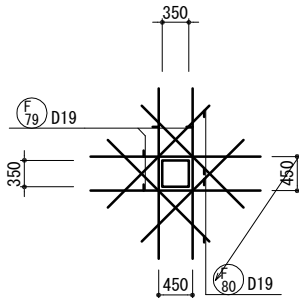
底 版	上面	100
	下面	100
ピット底版	上面	100
	下面	100
ピット側壁	外面	90
	内面	90

- 3) 巾止めは、1m² に1本とする。

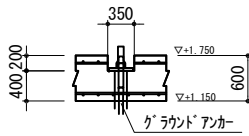
- 4)  を示す。

グランドアンカー部
補強工(17ヶ所)

上 面



断 面 図

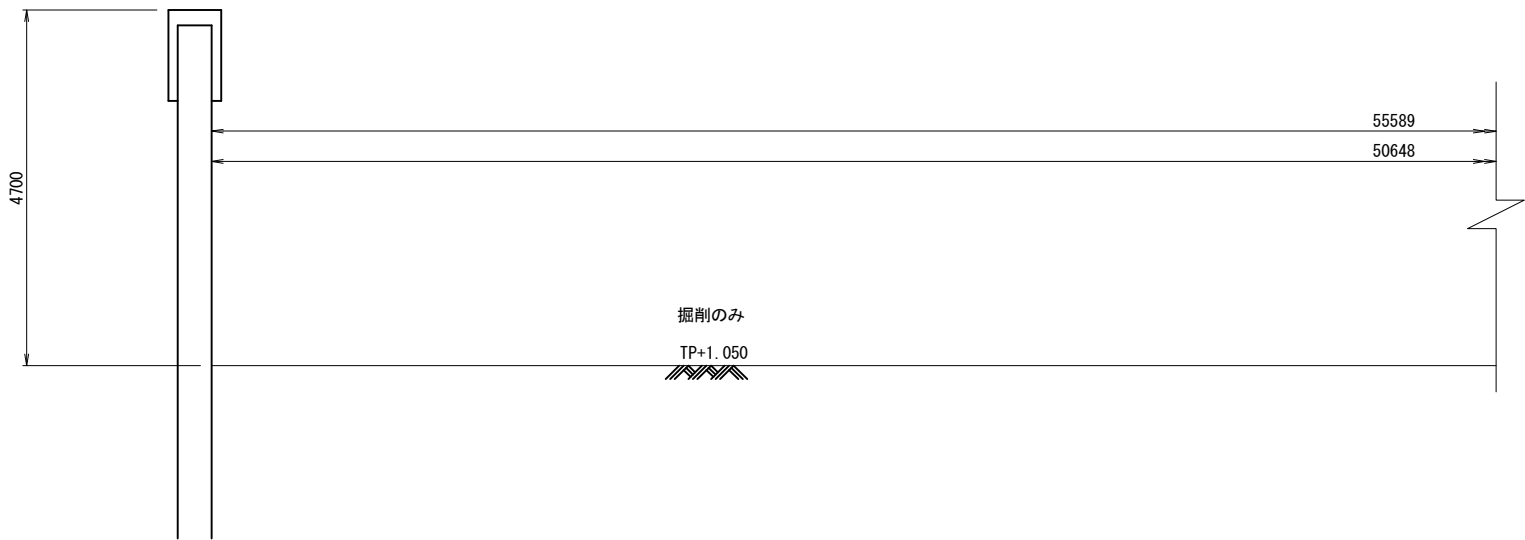


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 配筋図（2）		
作成年月日			
縮尺	S=1/50	図面番号	13
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

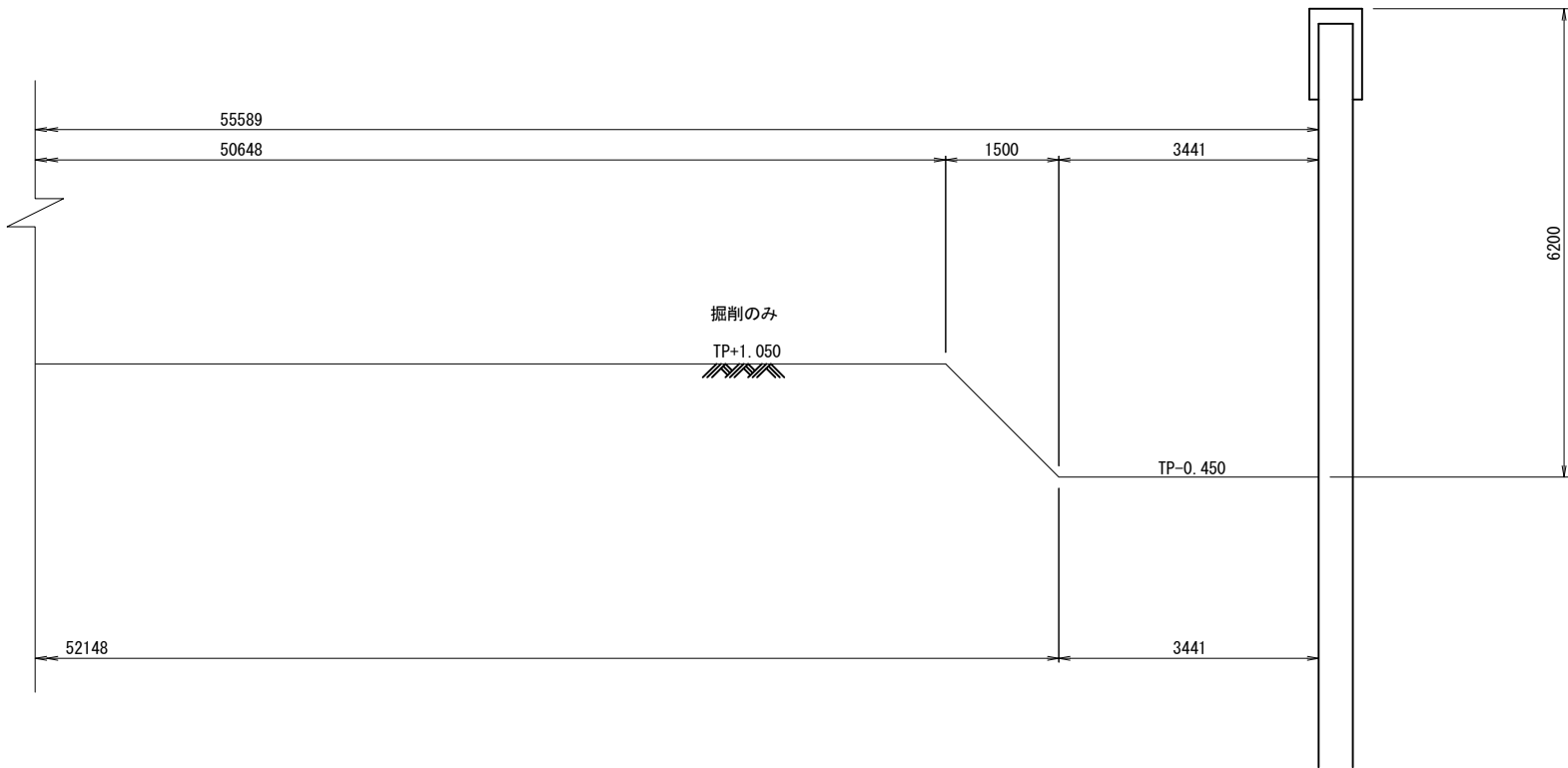
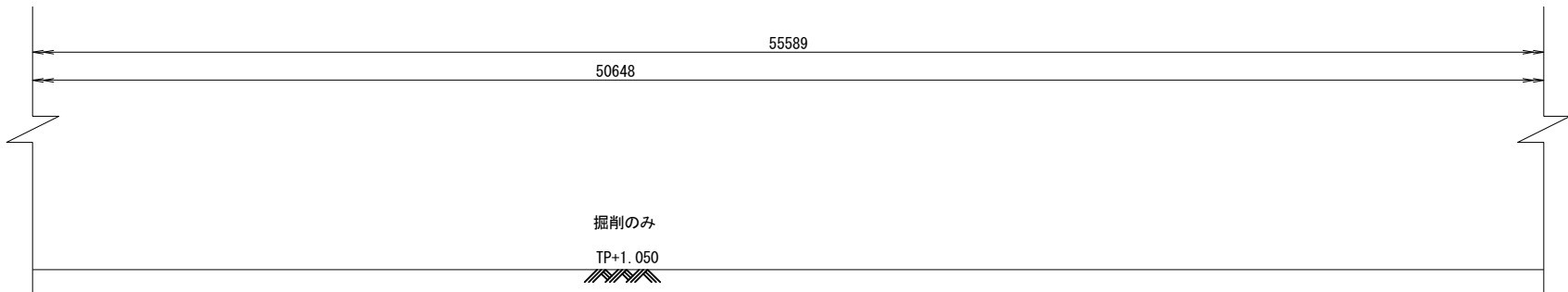
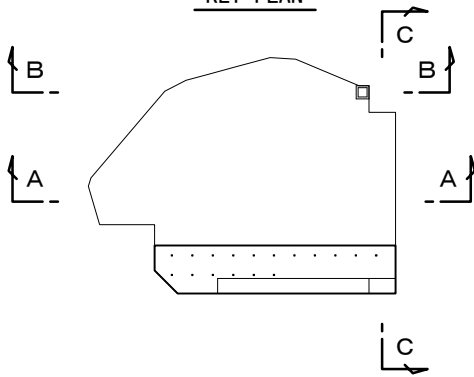
底版工 配筋図 (3) S= 1:50

F 底版

B-B断面図



KEY PLAN



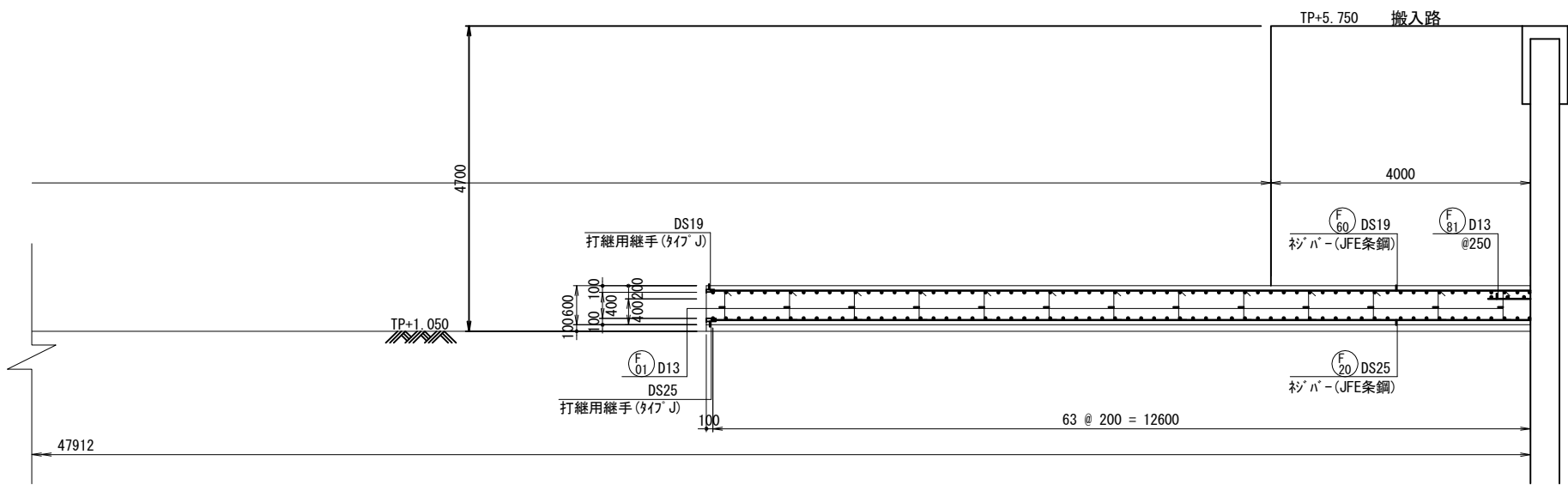
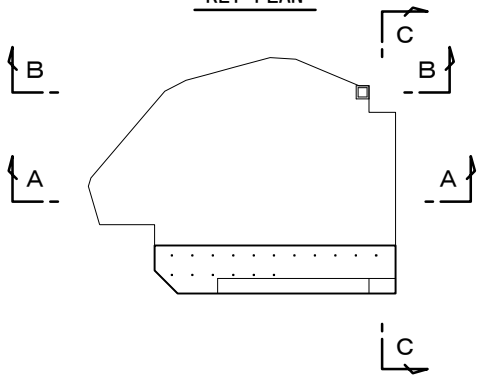
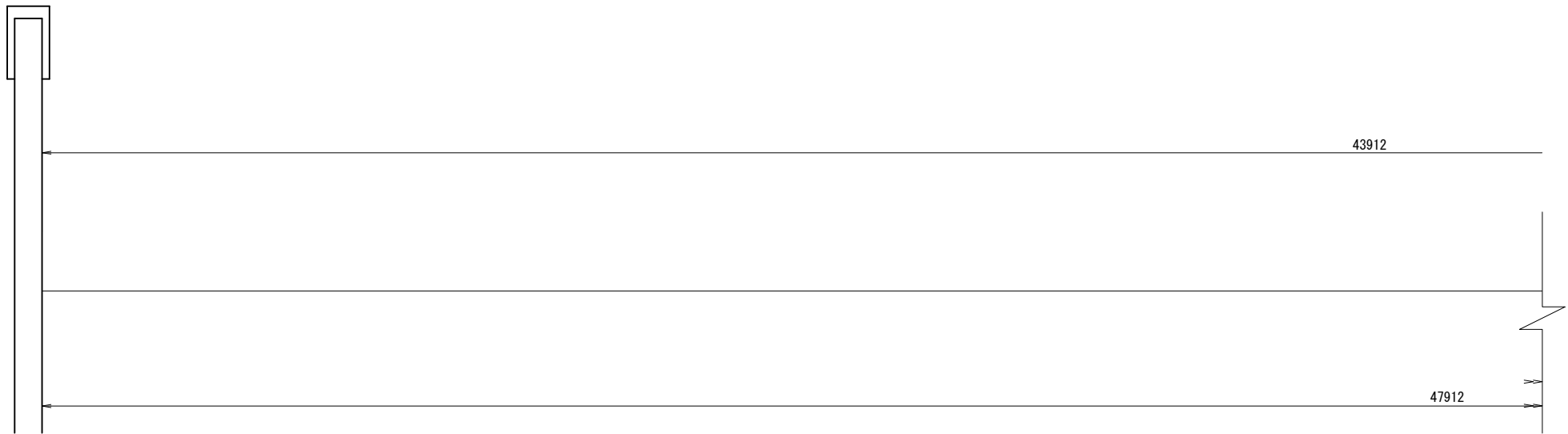
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 配筋図（3）		
作成年月日			
縮尺	S=1/50	図面番号	14
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

底版工 配筋図 (4) S= 1:50

F 底版

C - C断面図

KEY PLAN

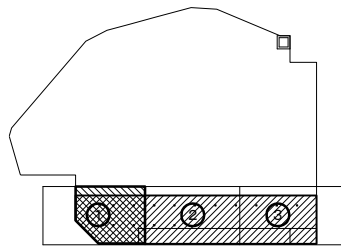


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 配筋図（4）		
作成年月日			
縮尺	S=1/50	図面番号	15
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

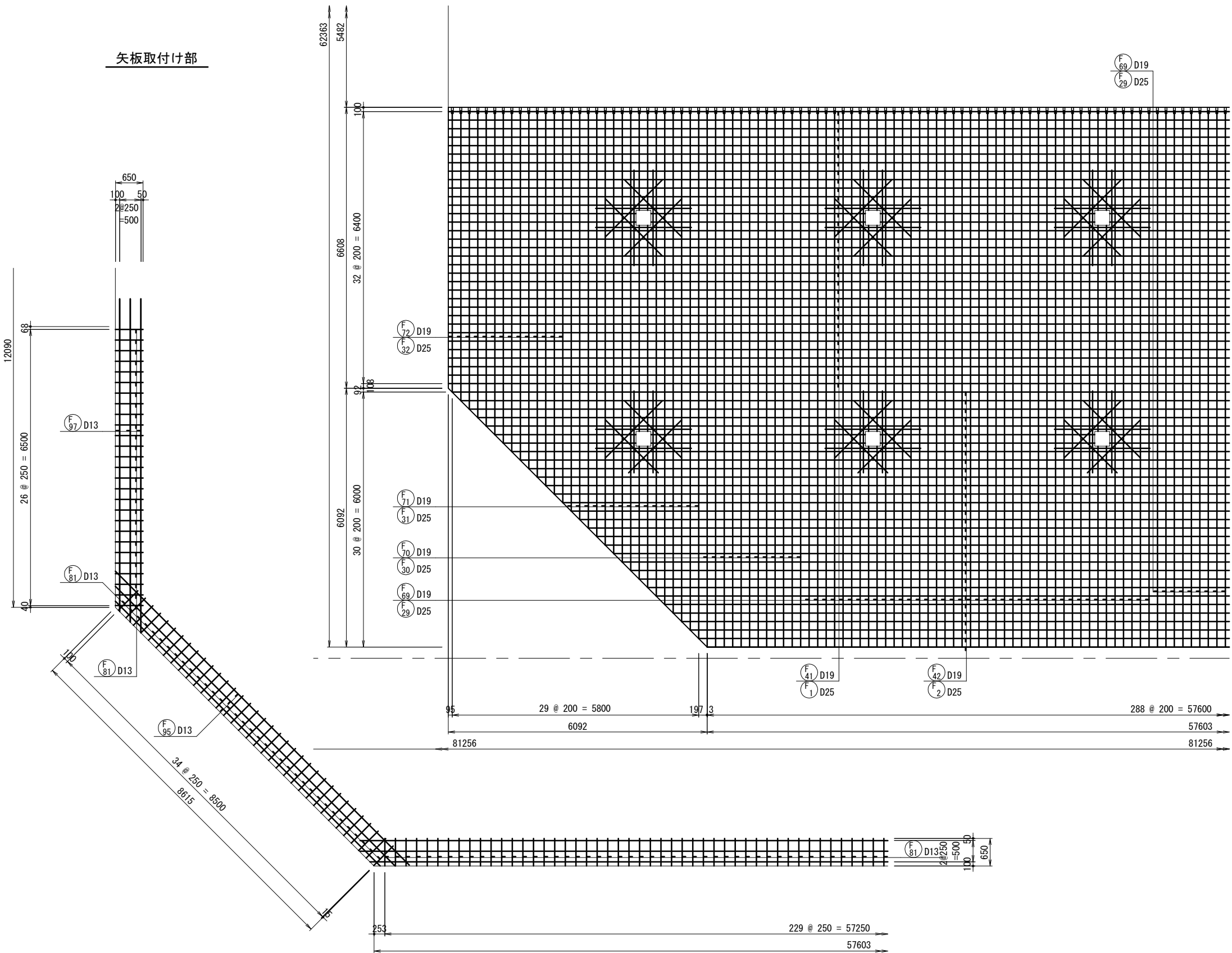
底版工 配筋図 (5) S= 1:50

F 底版
①
上 面
下 面

KEY PLAN

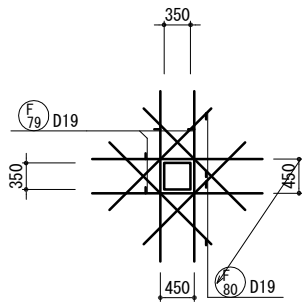


矢板取付け部

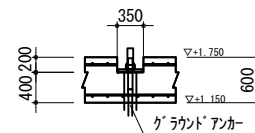


グラウンドアンカー部
補強工 (17ヶ所)

上 面



断面図

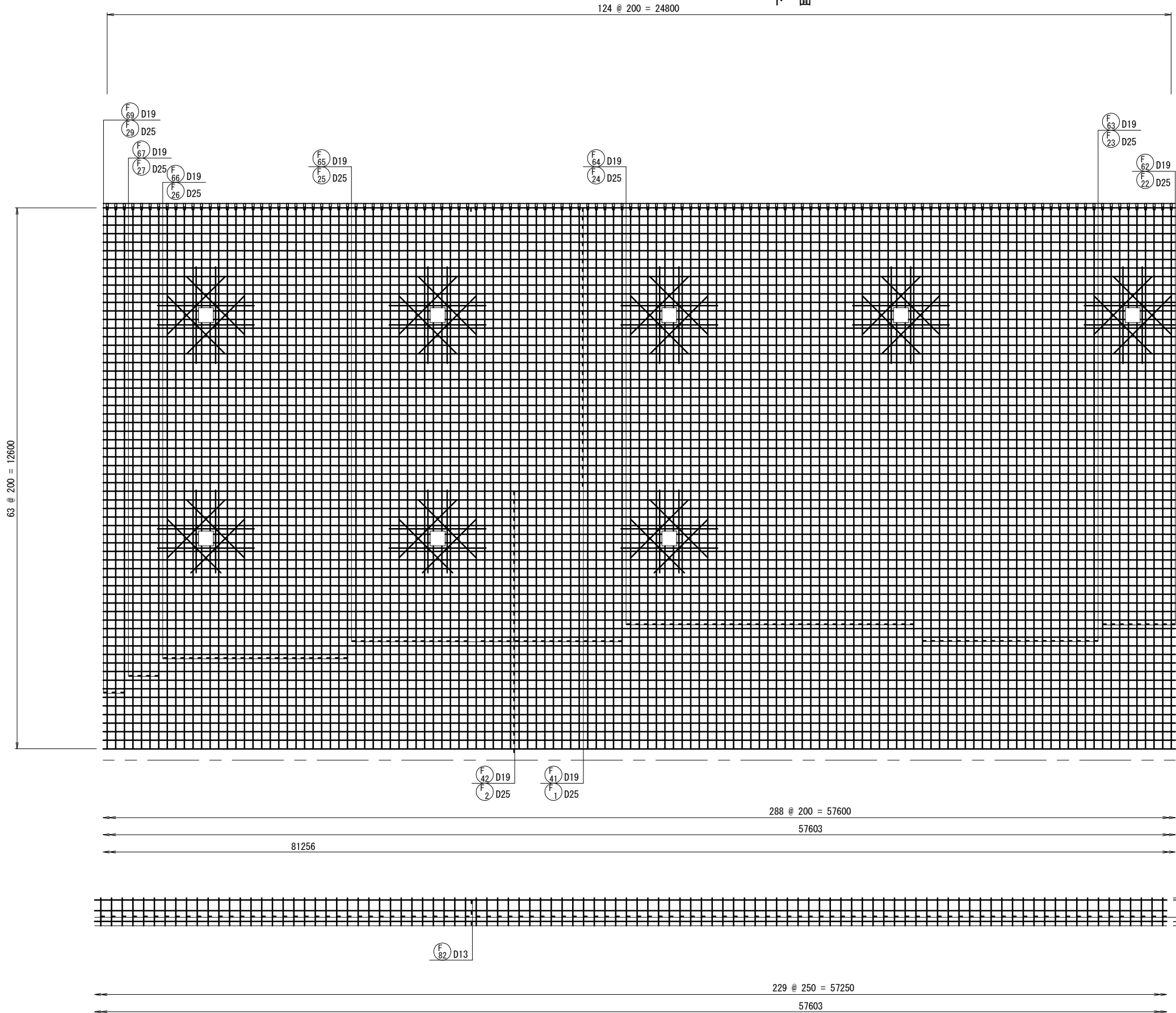
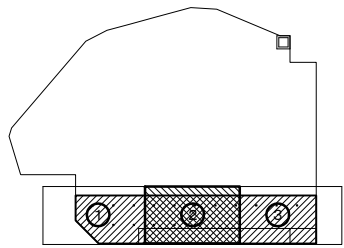


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 配筋図（5）		
作成年月日			
縮尺	S=1/50	図面番号	16
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

底版工 配筋図 (6) S= 1:50

F 底版
②
上 面
下 面

KEY PLAN



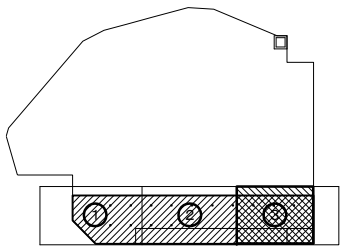
矢板取付け部

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 配筋図（6）		
作成年月日			
縮尺	S=1/50	図面番号	17
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

底版工 配筋図 (7) S= 1:50

F 底版
③
上 面
下 面

KEY PLAN



矢板取付け部

650
50 100
2@250
=500

47912

50 @ 250 = 12500

⑧₈₃ D13

⑧₈₁ D13

⑧₈₁ D13

100

63 @ 200 = 12600

62538

12700

100

⑧₆₂ D19

⑧₂₂ D25

⑧₆₁ D19

⑧₂₁ D25

⑧₆₀ D19

⑧₂₀ D25

⑧₄₁ D19

⑧₁ D25

⑧₄₂ D19

⑧₂ D25

288 @ 200 = 57600

57603

81256

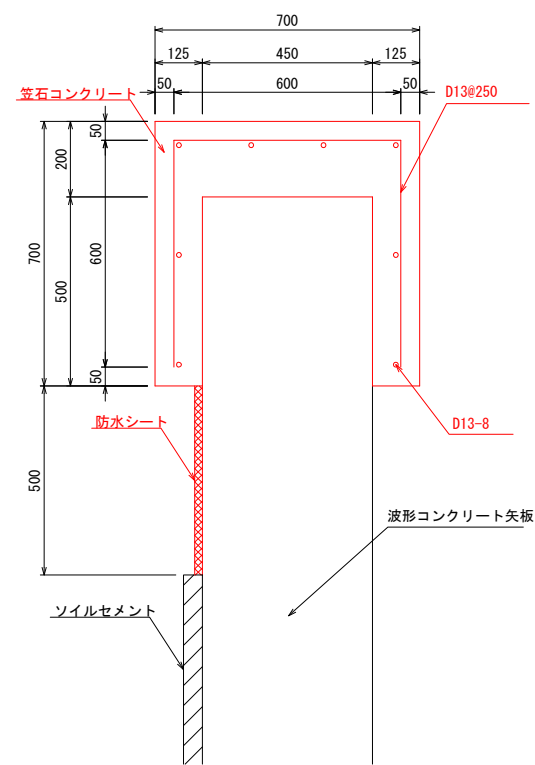
229 @ 250 = 57250

57603

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	底版工 配筋図（7）		
作成年月日			
縮尺	S=1/50	図面番号	18
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

笠石コンクリート構造図

S = 1:10

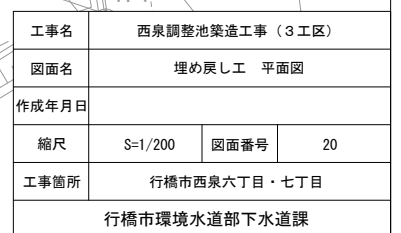


防水シート：アスファルト系シート B=250
※矢板継ぎ手部 笠石のみ込み・ソイルセメント部貼り付け 各100mm

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	笠石コンクリート構造図		
作成年月日			
縮尺	S=1/10	図面番号	19
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

電話線

H=31.80,



管理用道路平面図

S = 1 : 200

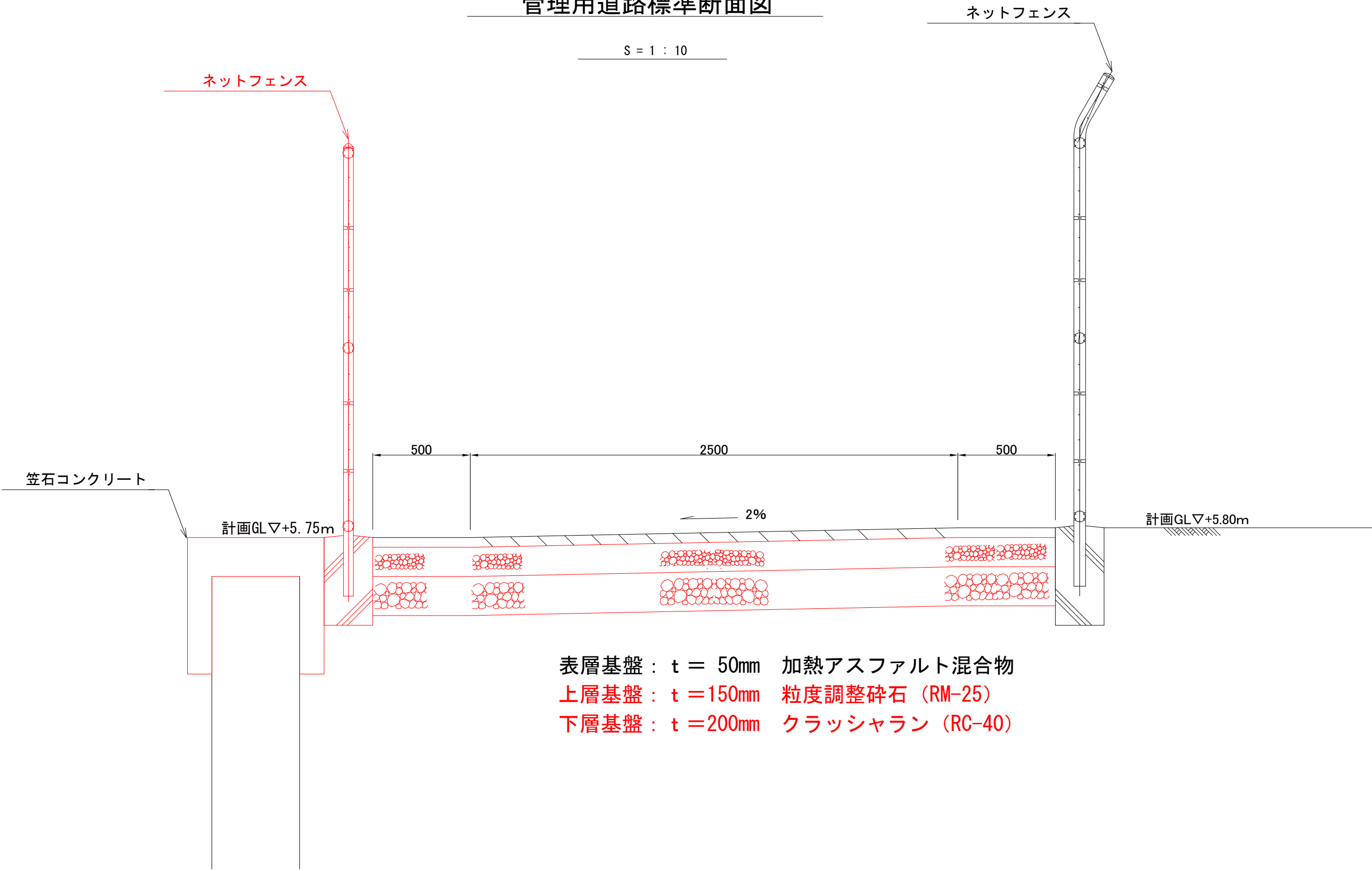
管理用道路
A=1126m²

上層路盤・下層路盤
A=1126m²

KBM. 1 H=6.011m

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	管理用道路 平面図		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	21
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

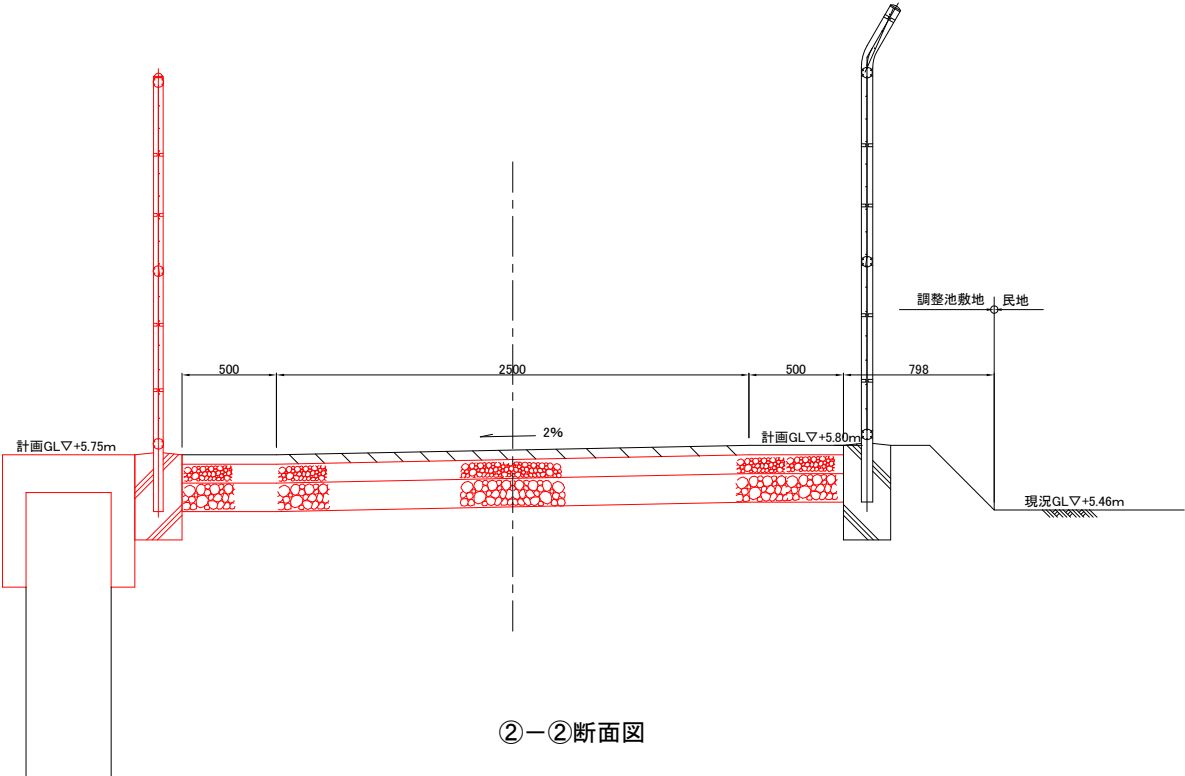
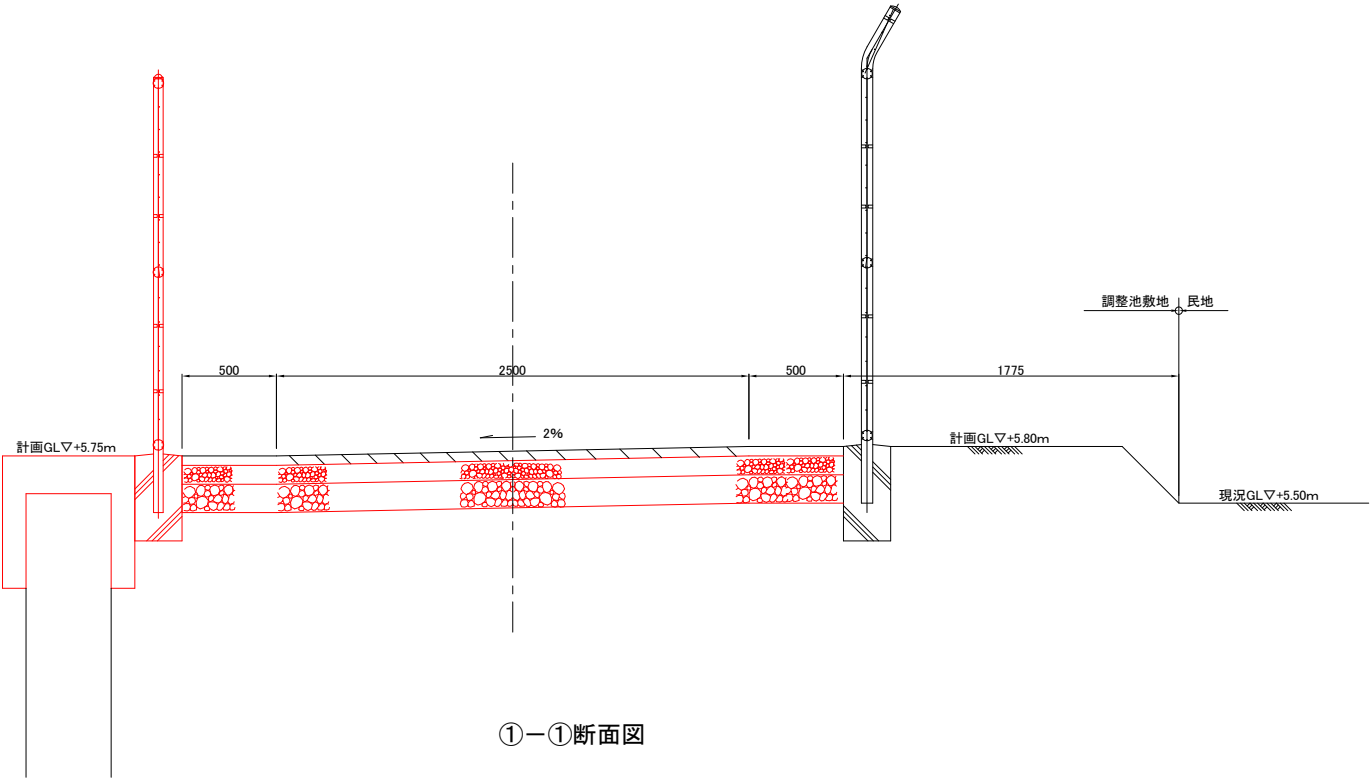
管理用道路標準断面図



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	管理用道路 標準断面図		
作成年月日			
縮尺	S=1/10	図面番号	22
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

管理用道路断面図（１）

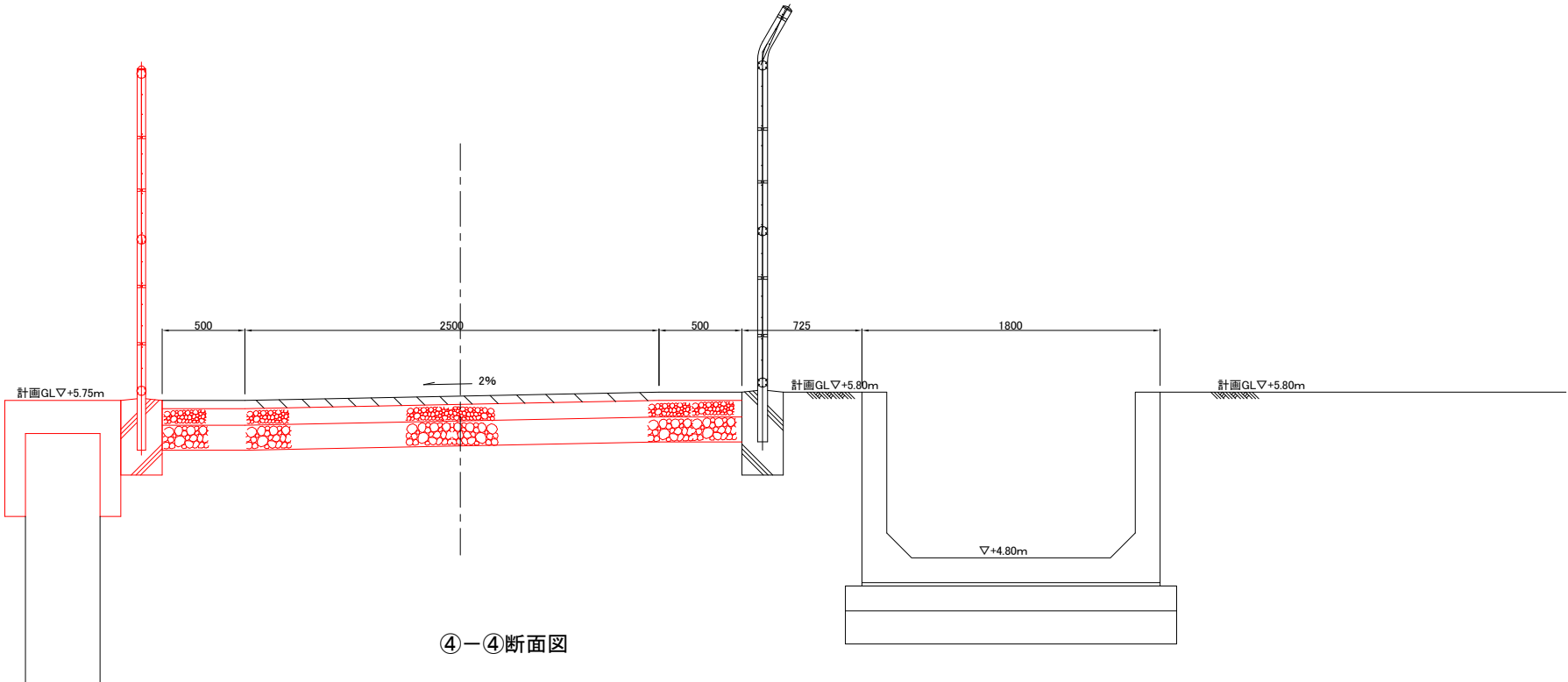
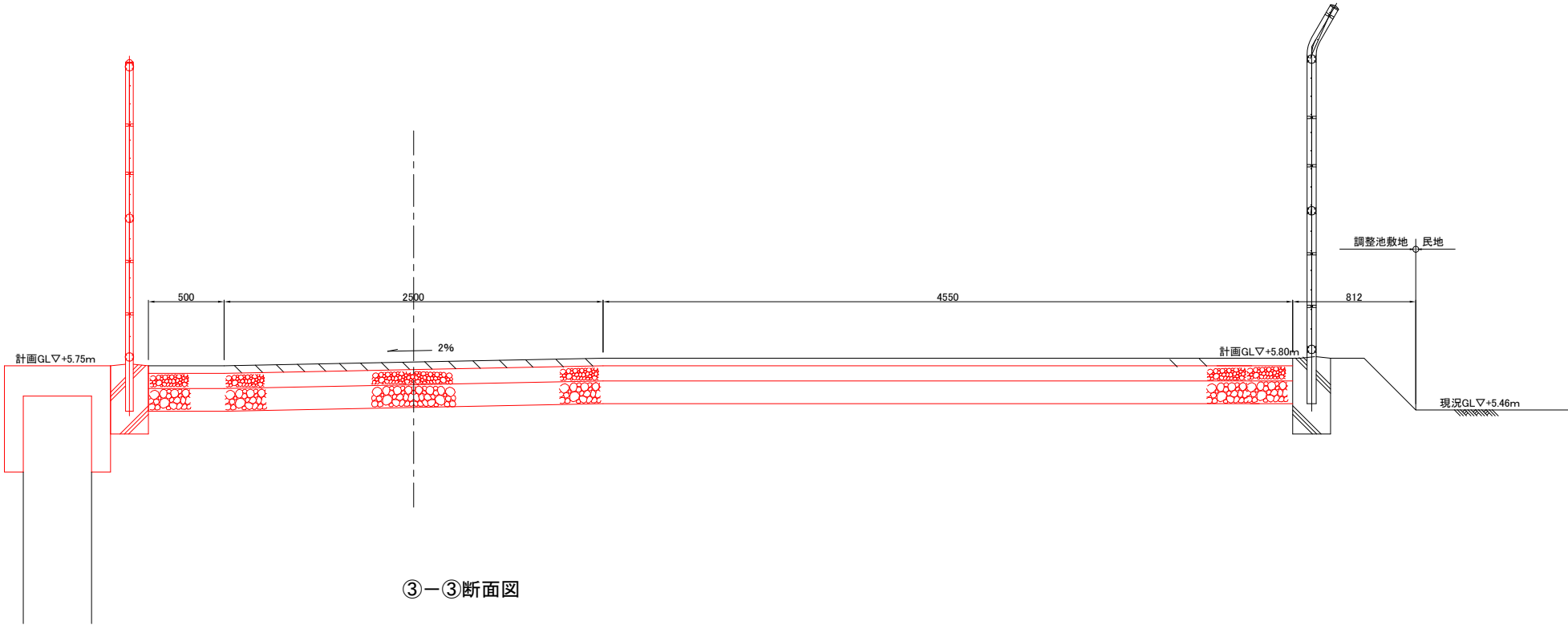
S = 1 : 20



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	管理用道路断面図（1）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	23
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

管理用道路断面図（2）

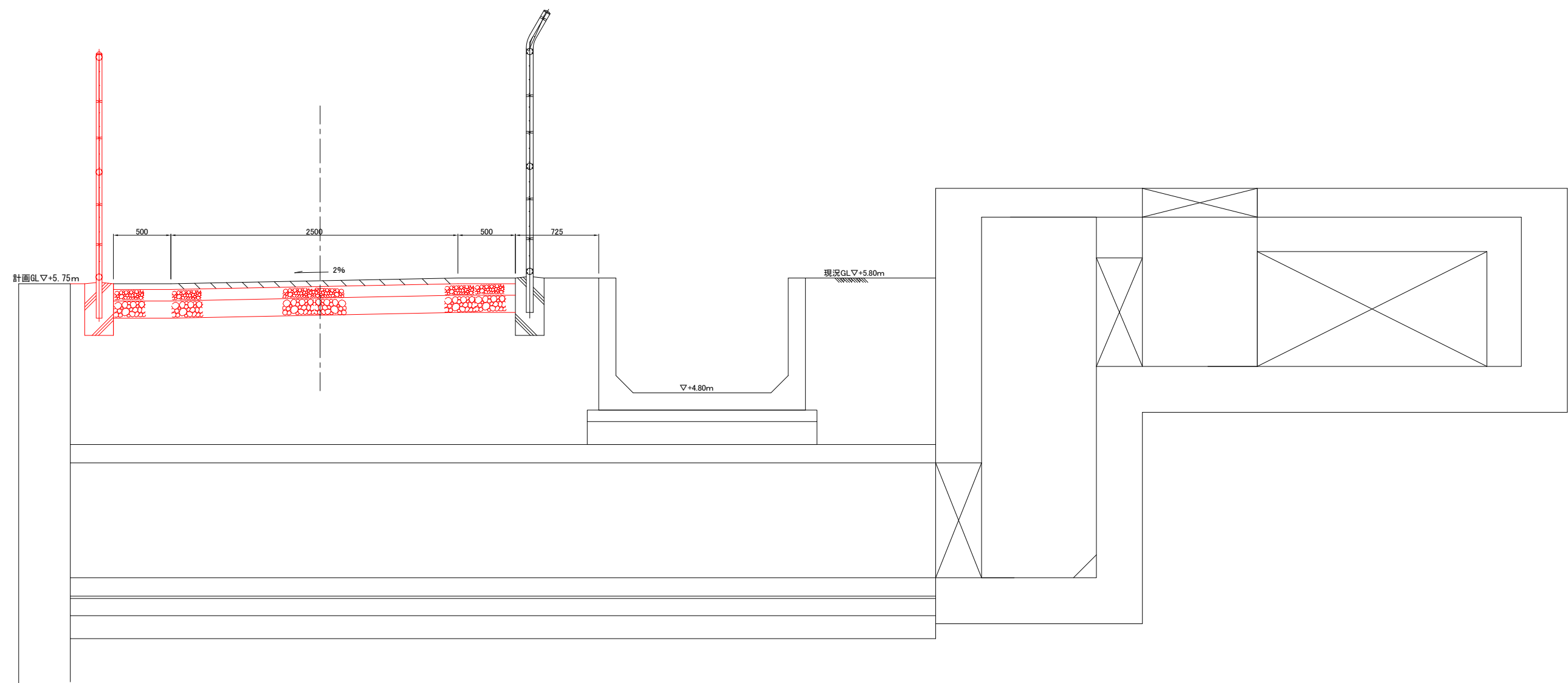
S = 1 : 20



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	管理用道路断面図（2）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	24
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

管理用道路断面図（3）

S = 1 : 20

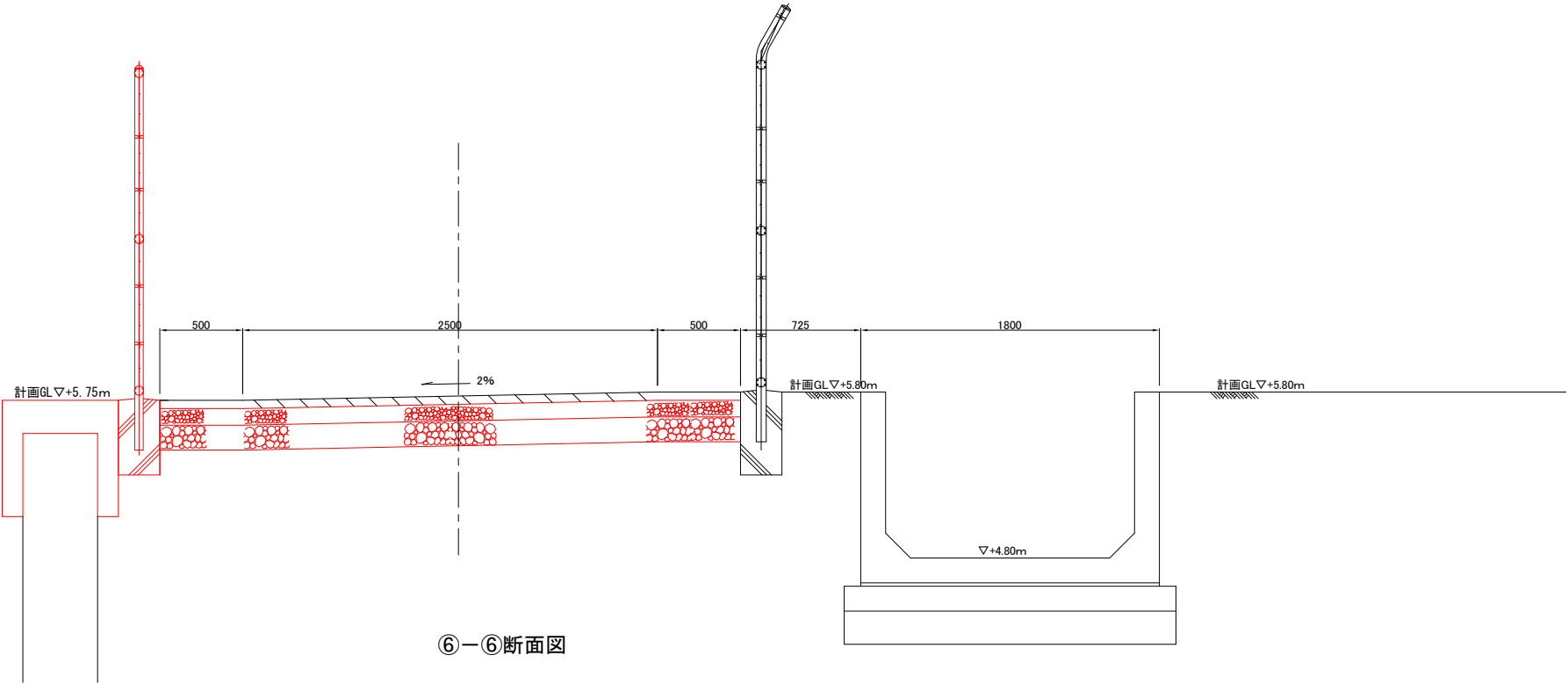


⑤－⑤断面図

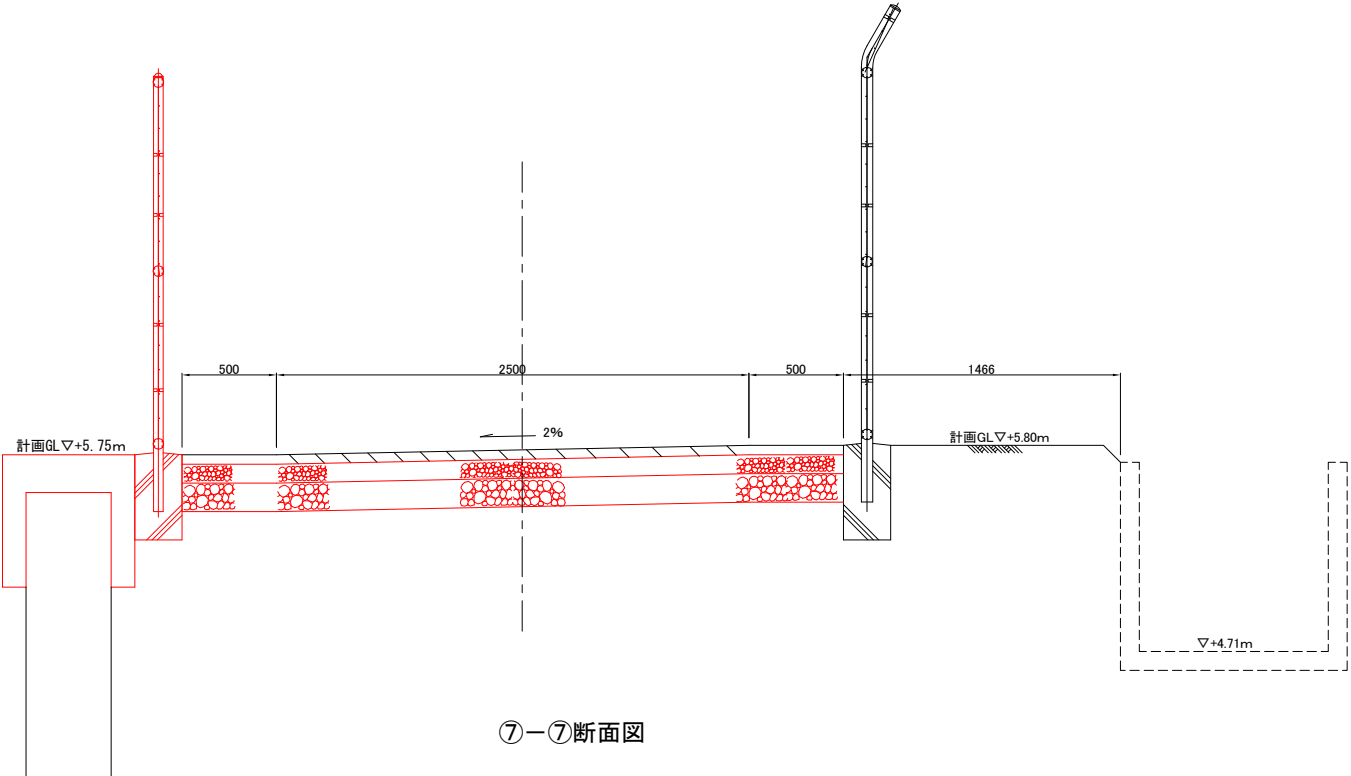
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	管理用道路断面図（3）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	25
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

管理用道路断面図（４）

S = 1 : 20



⑥－⑥断面図

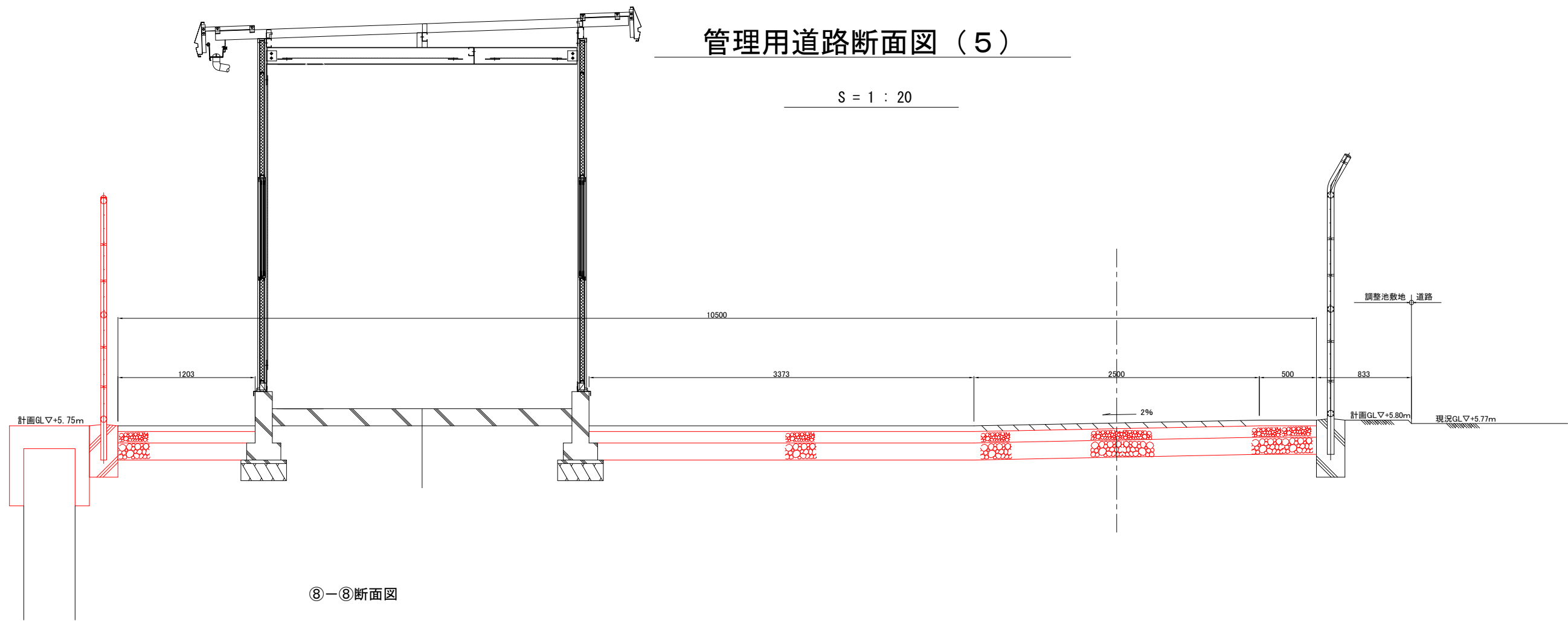


⑦－⑦断面図

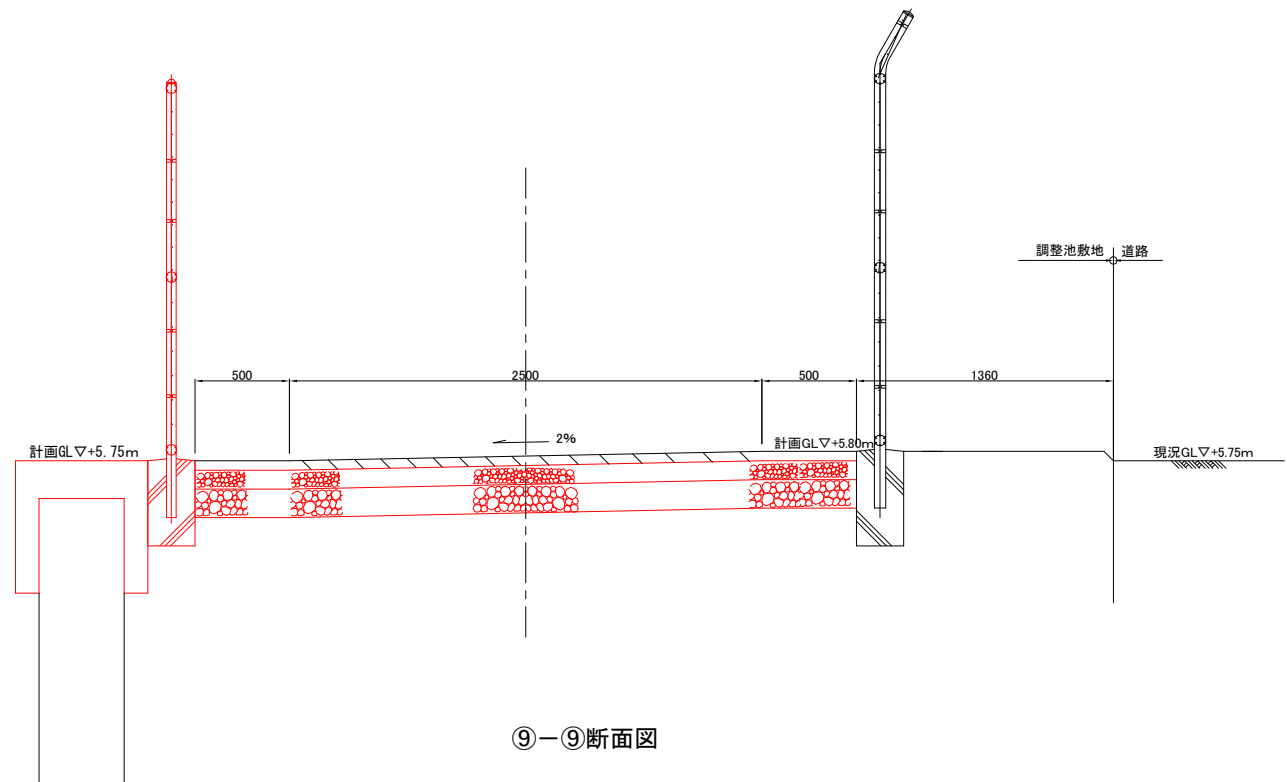
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	管理用道路断面図（4）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	26
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

管理用道路断面図（5）

S = 1 : 20



⑧-⑧断面図



⑨-⑨断面図

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	管理用道路断面図（5）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	27
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

フェンス・門扉配置平面図

S = 1 : 200

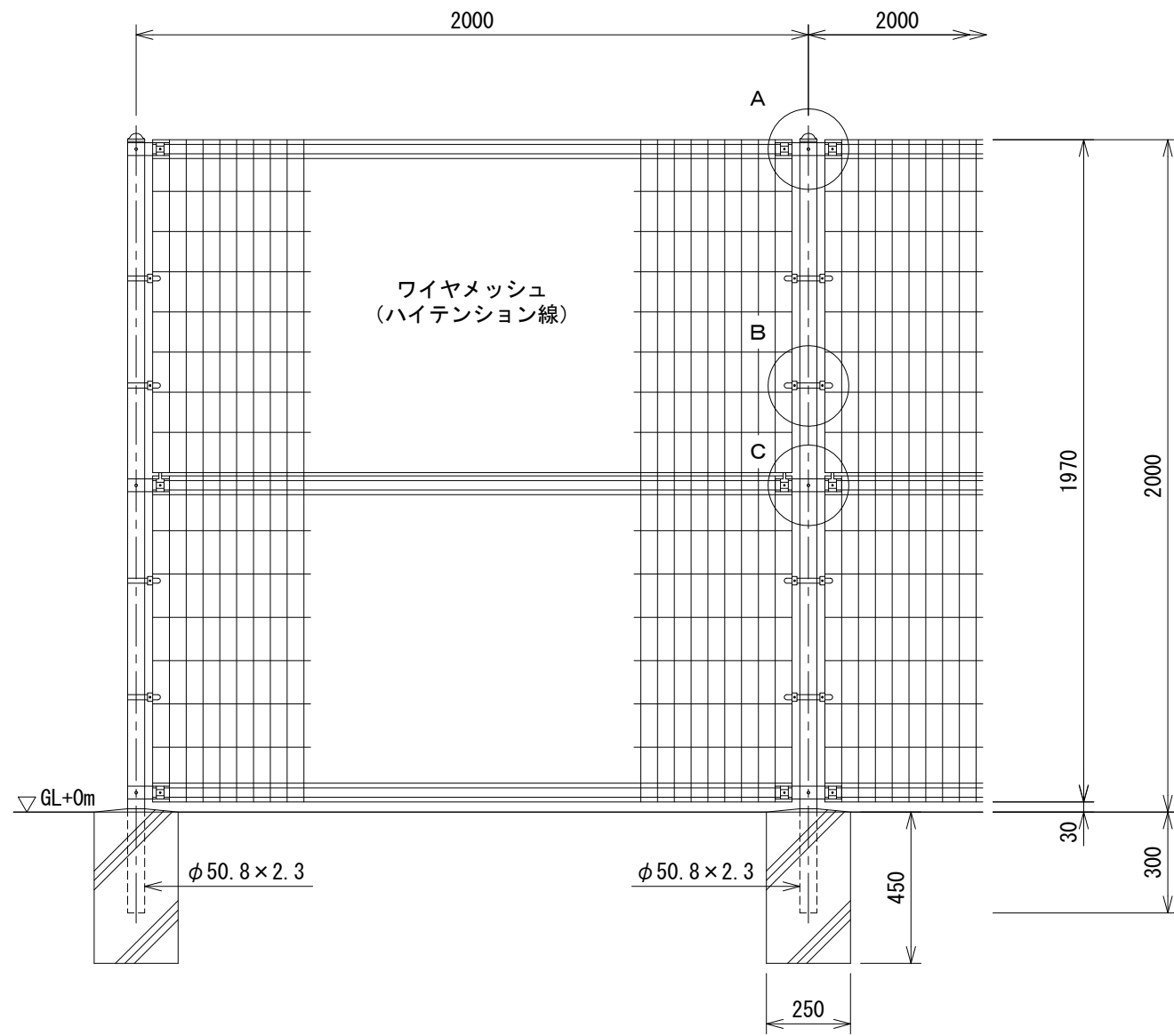


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	フェンス・門扉配置平面図		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	28
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

フェンス詳細図（参考図）

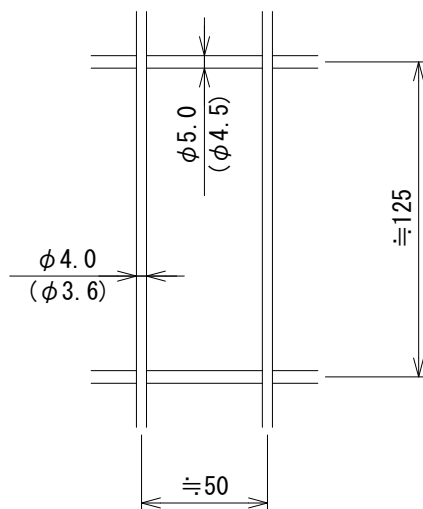
S=1:20

（昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る）

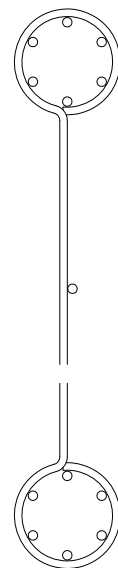


ワイヤメッシュ図

（ ）内は芯径を示す。

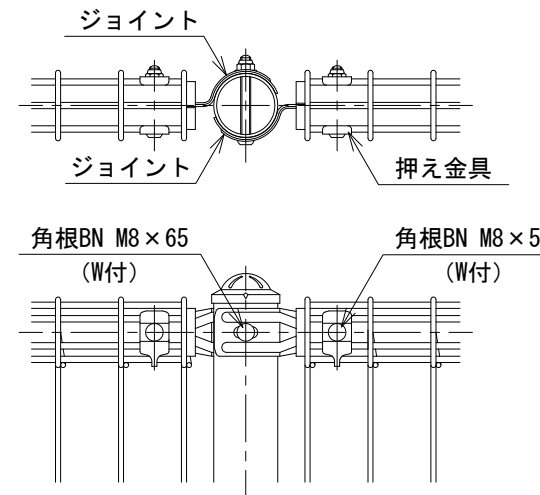


パネル断面図



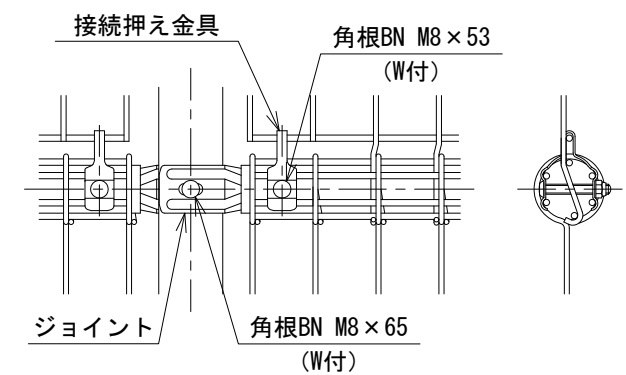
A部取付図

S=1:6



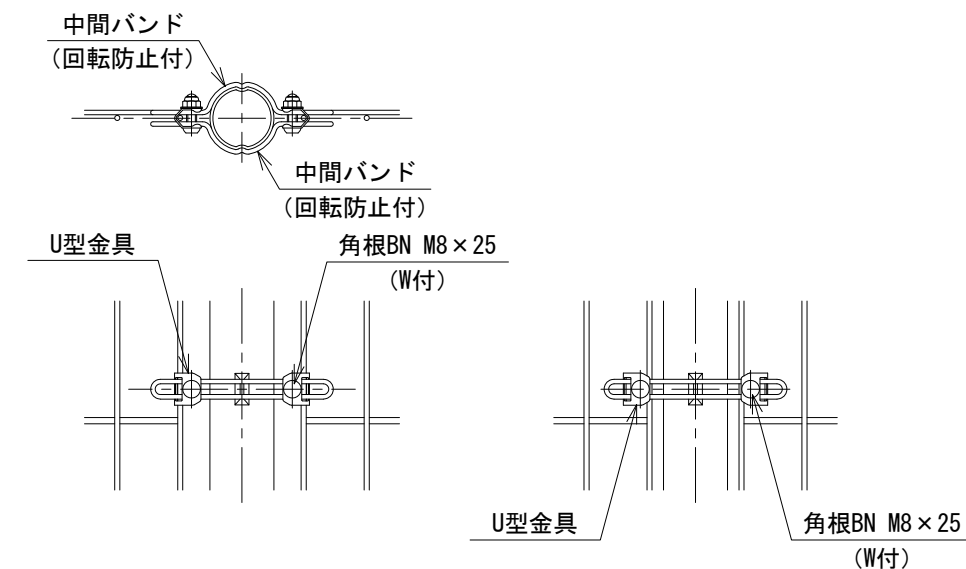
C部取付図

S=1:6



B部取付図

S=1:6



標準的な取付図

パネルと柱のすきまが
せまい場合の取付図

設計条件

設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。

基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m² (10t/m²)

備考

- 外装について
 - 主柱、ジョイント 押え金具・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
 - バンド・・・亜鉛・アルミ合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
 - ワイヤメッシュ・・・亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
 - U型金具・・・亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上防錆着色処理
 - ボルト、ナット・・・溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	フェンス詳細図（参考図）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	29
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

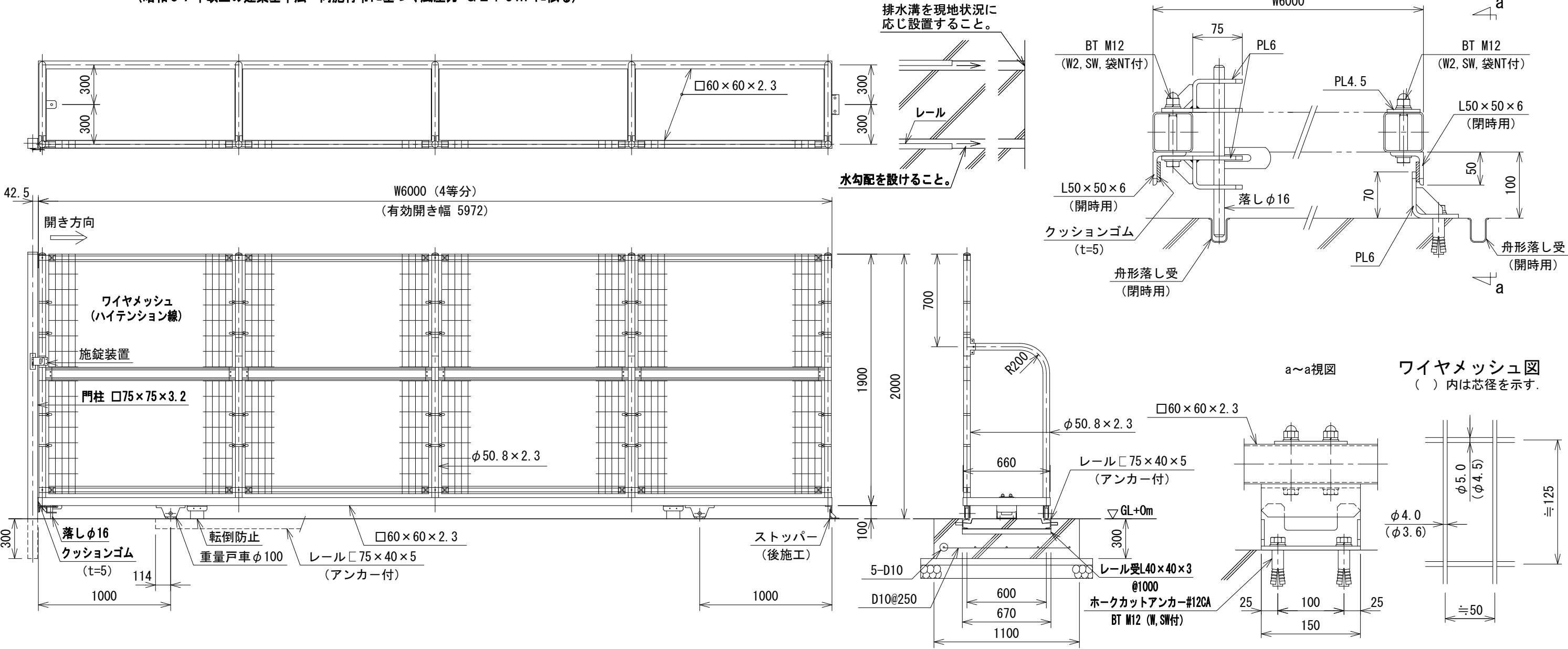
片開引戸詳細図（参考）

（昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る）

S=1:30

レール端部コンクリート処理図

落とし・ストッパー取付図 S=1:6



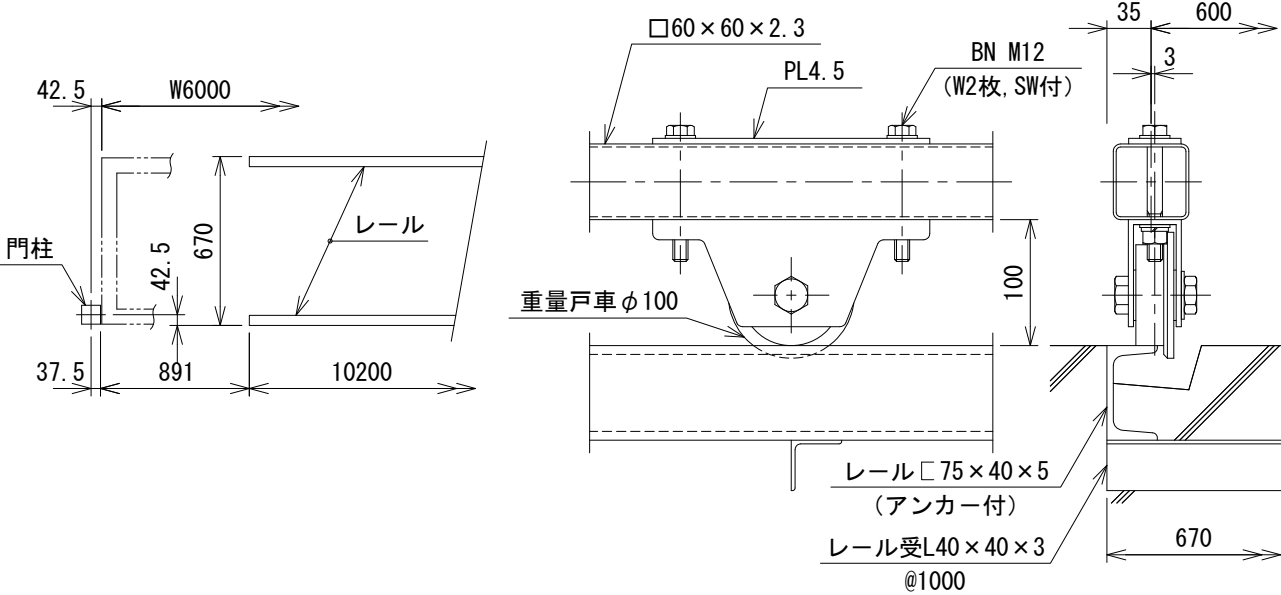
門柱・レール位置図

戸車取付図

S=1:6

転倒防止取付図

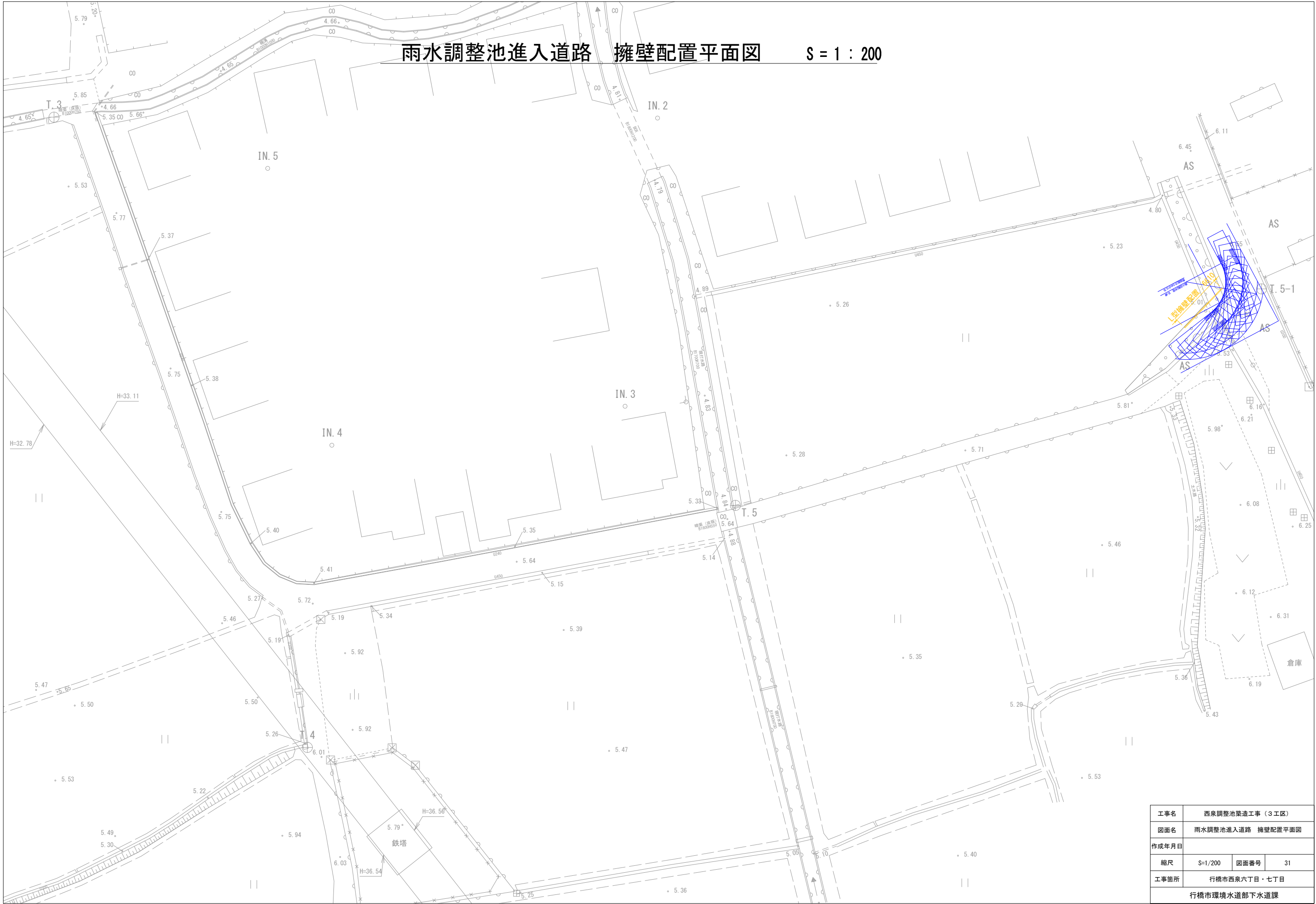
S=1:6



設計条件
設計荷重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。通行車両は総重量25t車以下とする。
基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m² (10t/m²)

備考
1. 外装はめっきの上高耐候性樹脂粉体塗装、U型金具を防錆着色処理とする。但し、ボルト・ナットは溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし、戸車、落とし及び一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ、レールは錆止め1回塗りとする。

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	片開引戸詳細図（参考図）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	30
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

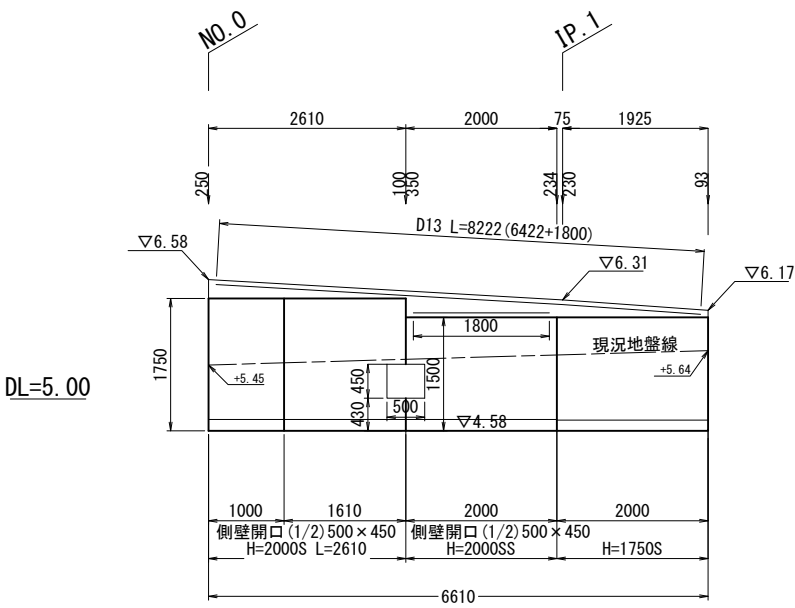


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	雨水調整池進入道路 擁壁配置平面図		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	31
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

プレキャストL型擁壁 割付図（参考図）

S=1:50

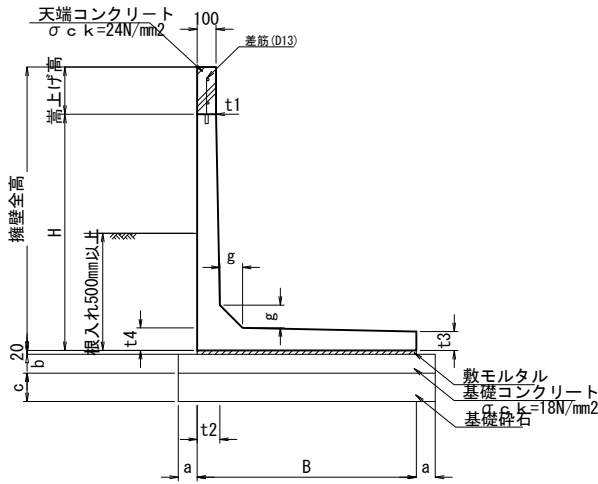
展開図



標準施工断面図

S=1:20

嵩上げタイプ



寸法表(嵩上げタイプ)

(単位:mm)

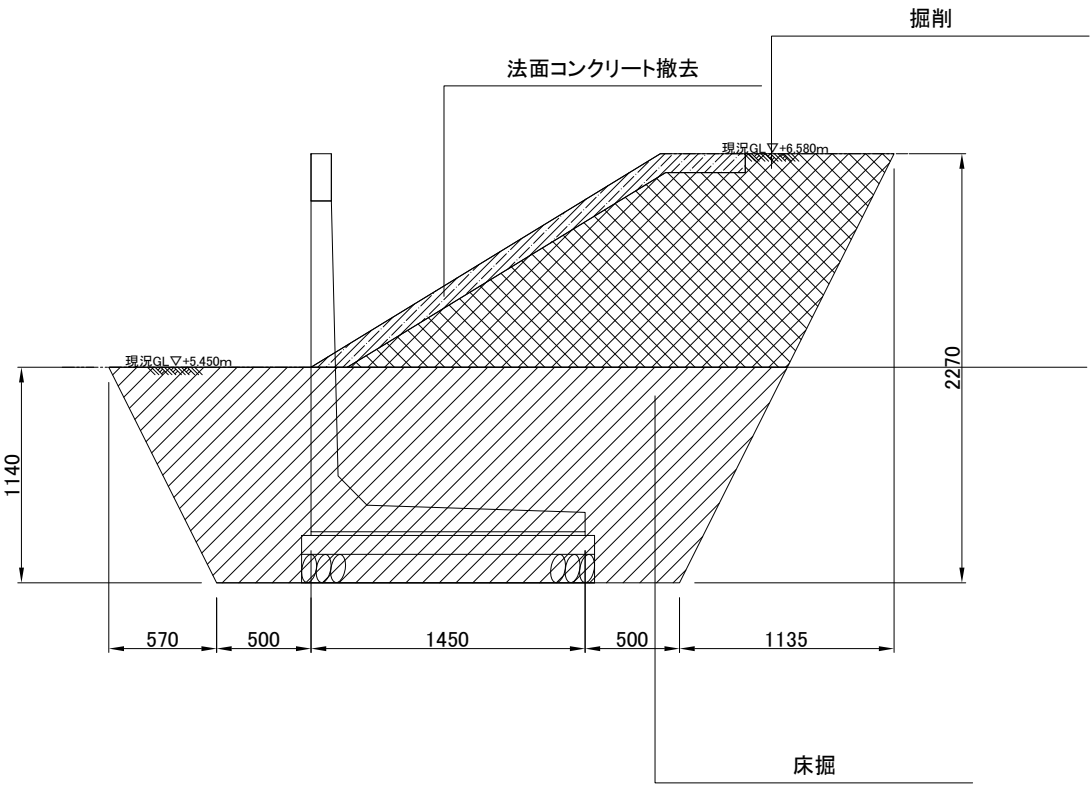
呼び名	製品高 H	底版幅 B	t1	t2	t3	t4	g	a	b	c
H=1750S	1500	1300	107	140	101	140	140	100	100	150
H=2000SS	1500	1450	115	150	102	150	150	100	100	150
H=2000S	1750	1450	107	150	102	150	150	100	100	150

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	プレキャストL型擁壁 割付図（参考図）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	32
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

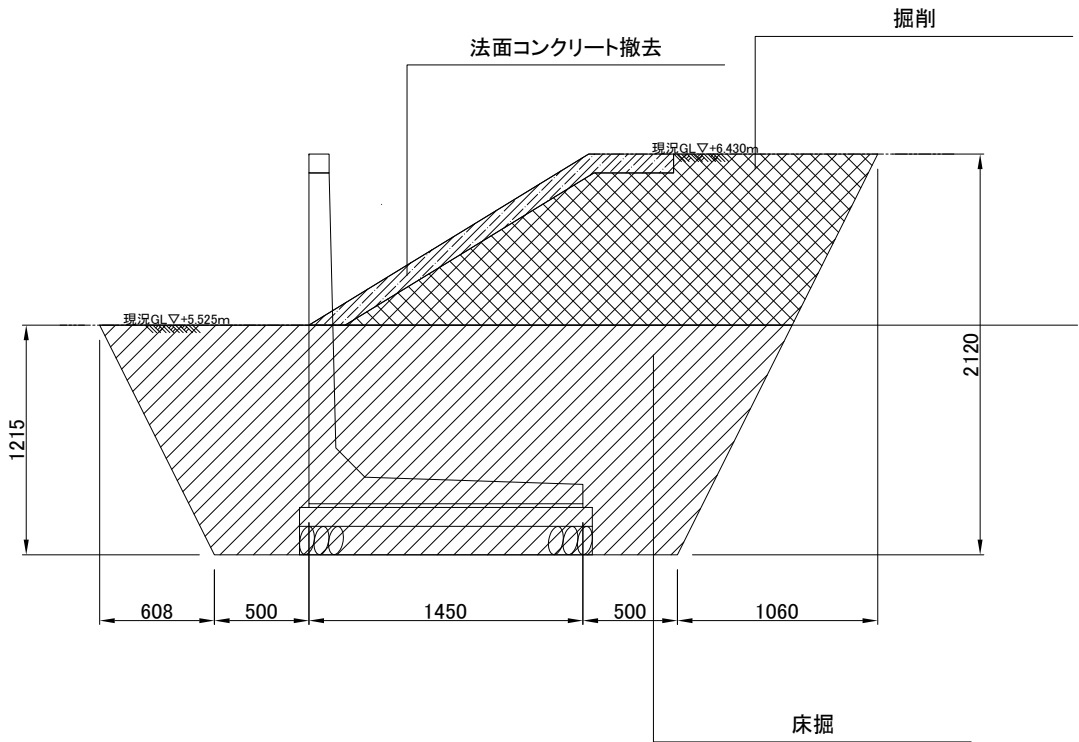
進入道路掘削断面図（１）

S = 1 : 20

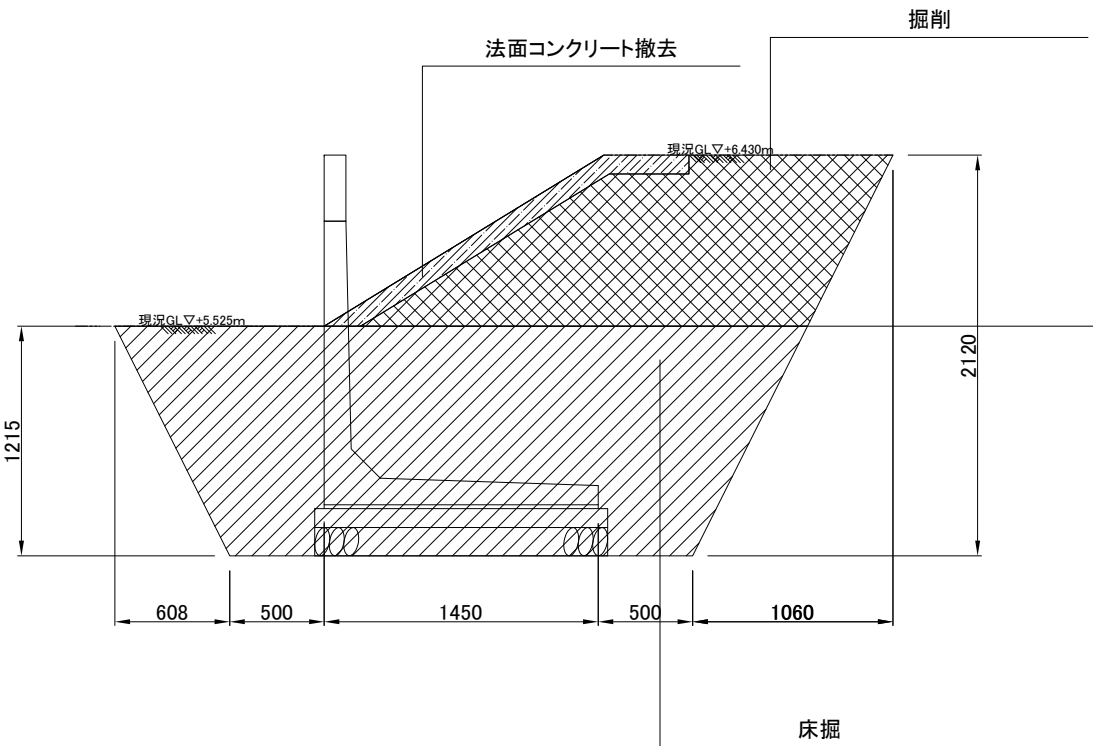
No.0



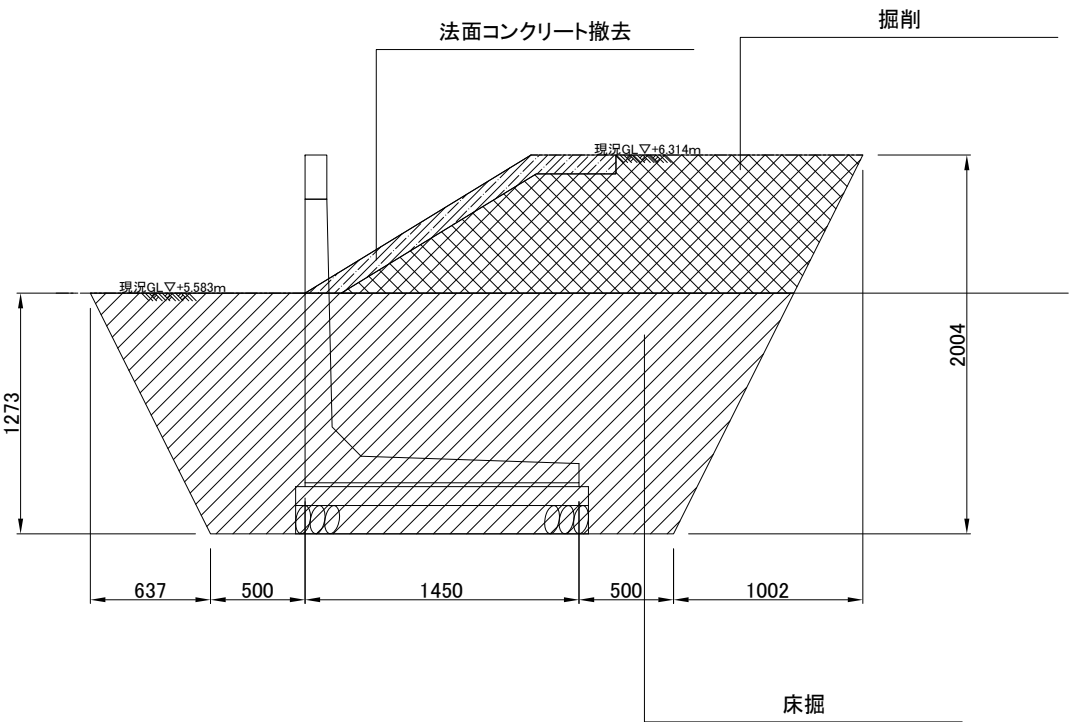
No.0+2.61m



No.+2.16m



No.0+4.61m

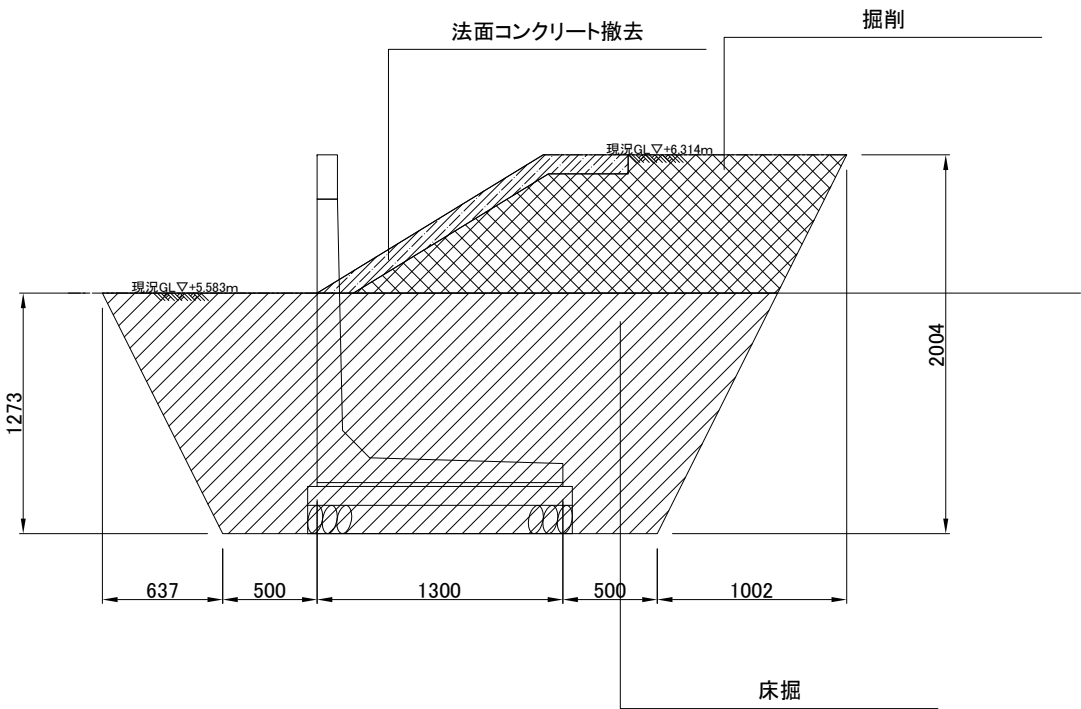


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	進入道路掘削断面図（1）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	33
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

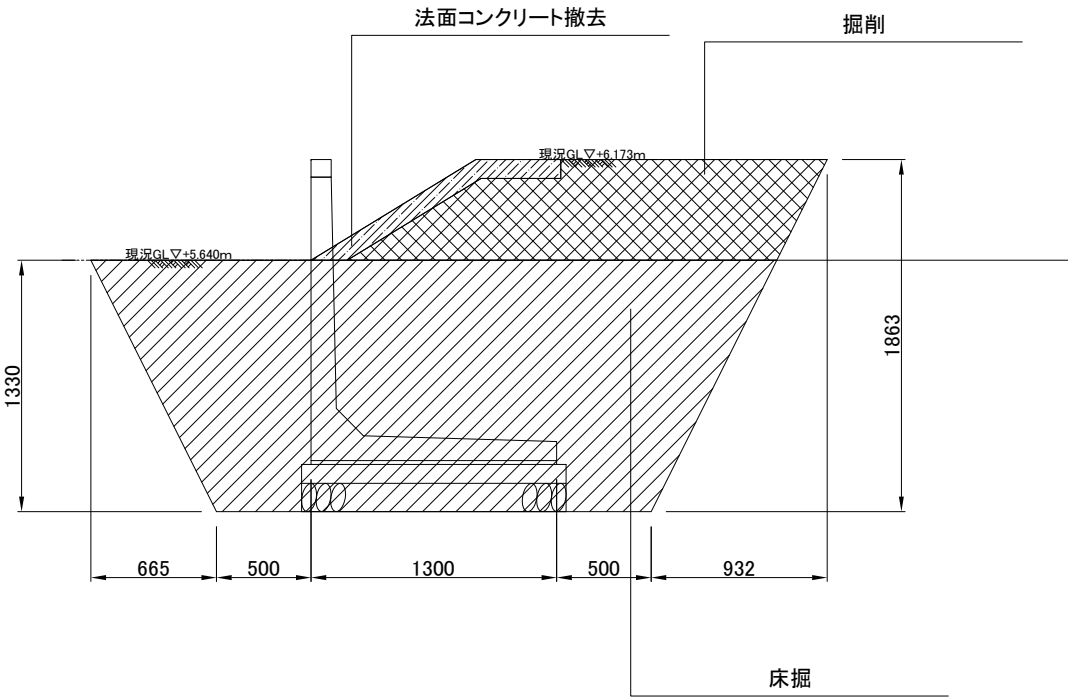
進入道路掘削断面図（2）

S = 1 : 20

No.0+4.61m



No.0+6.61m

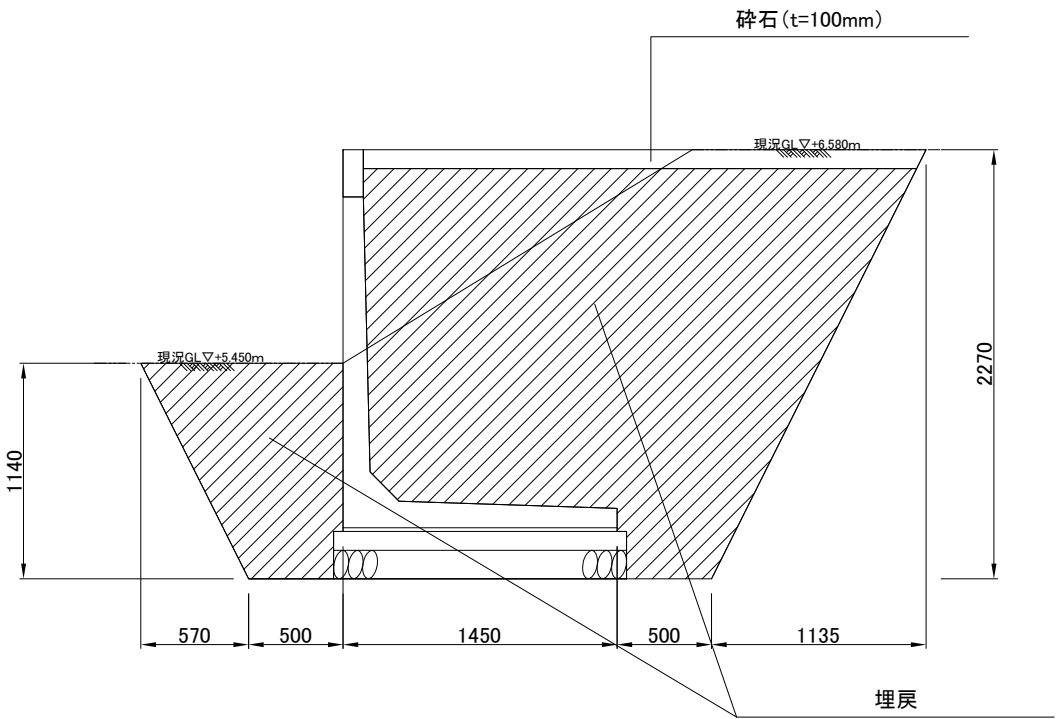


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	進入道路掘削断面図（2）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	34
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

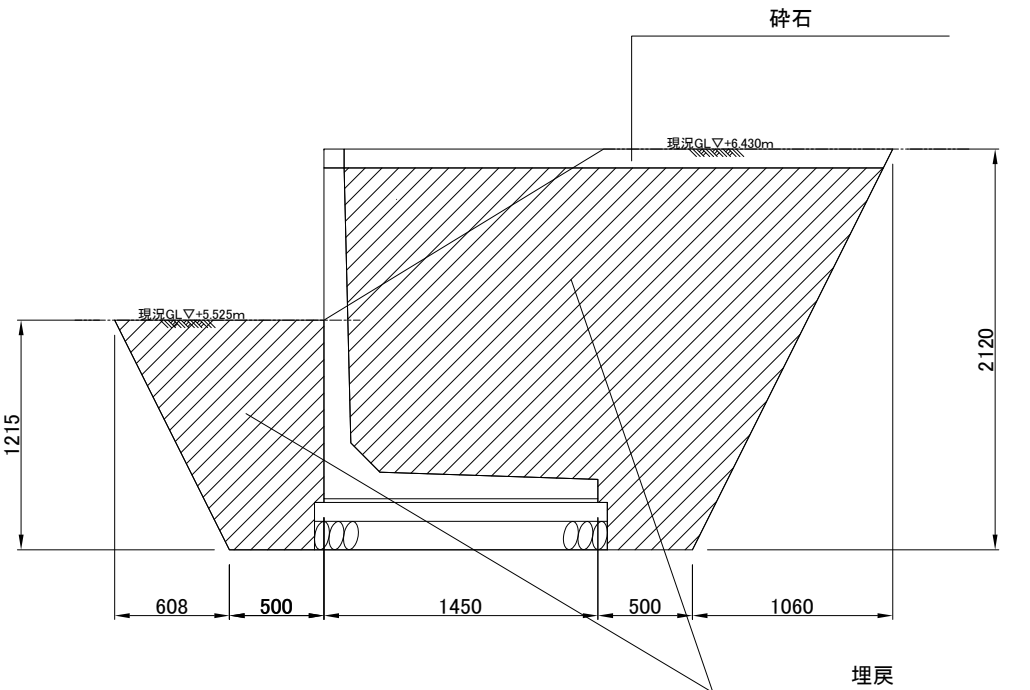
進入道路埋戻断面図（１）

S = 1 : 20

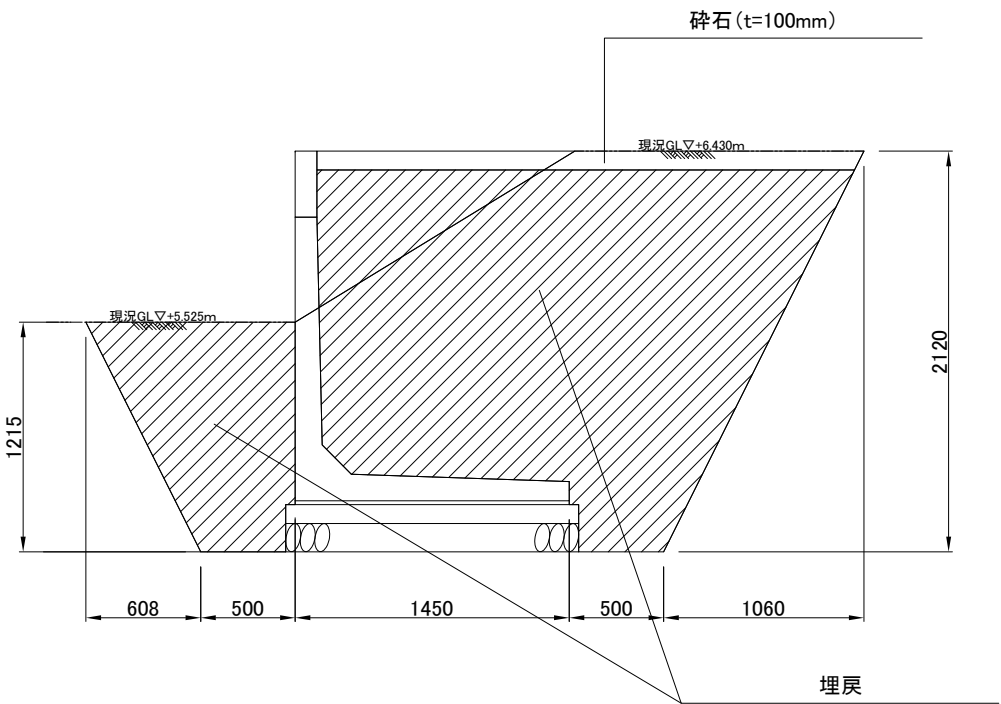
No.0



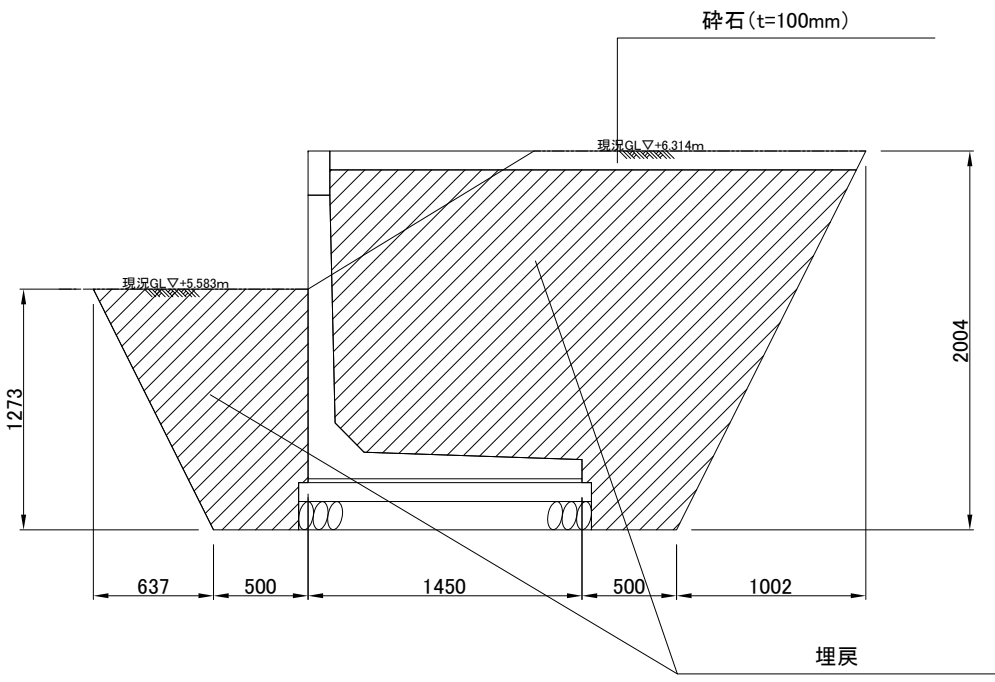
No.0+2.61m



No.+2.16m



No.0+4.61m

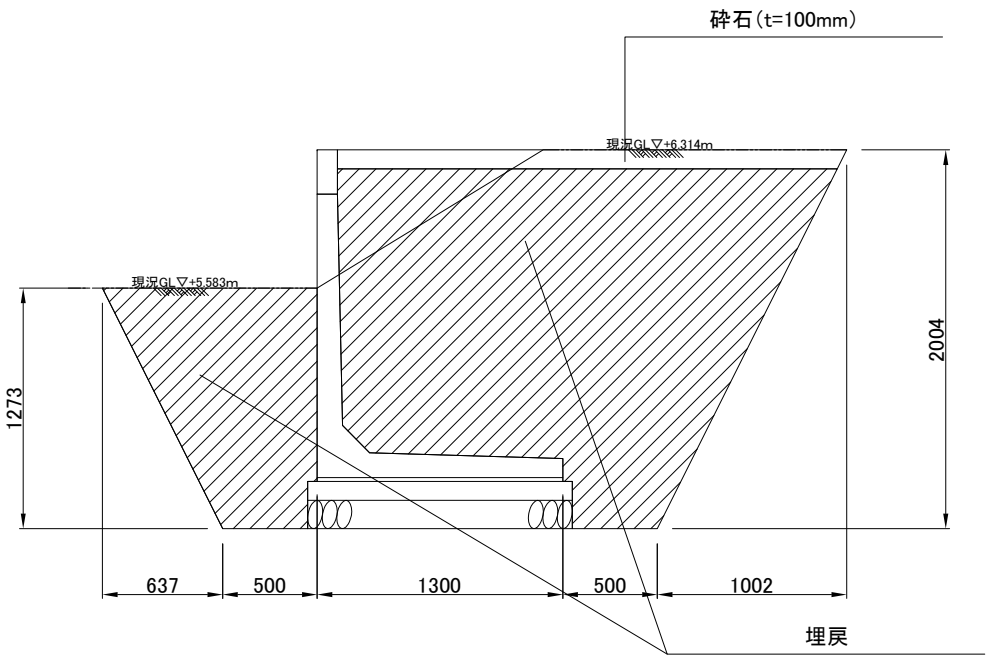


工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	進入道路埋戻断面図（1）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	35
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

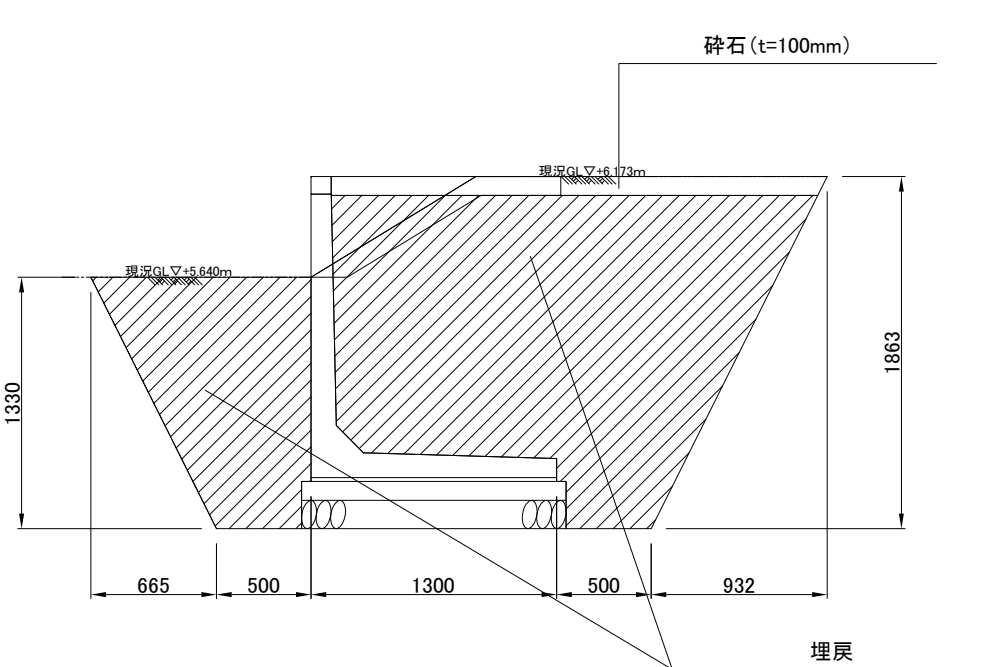
進入道路埋戻断面図（2）

S = 1 : 20

No.0+4.61m

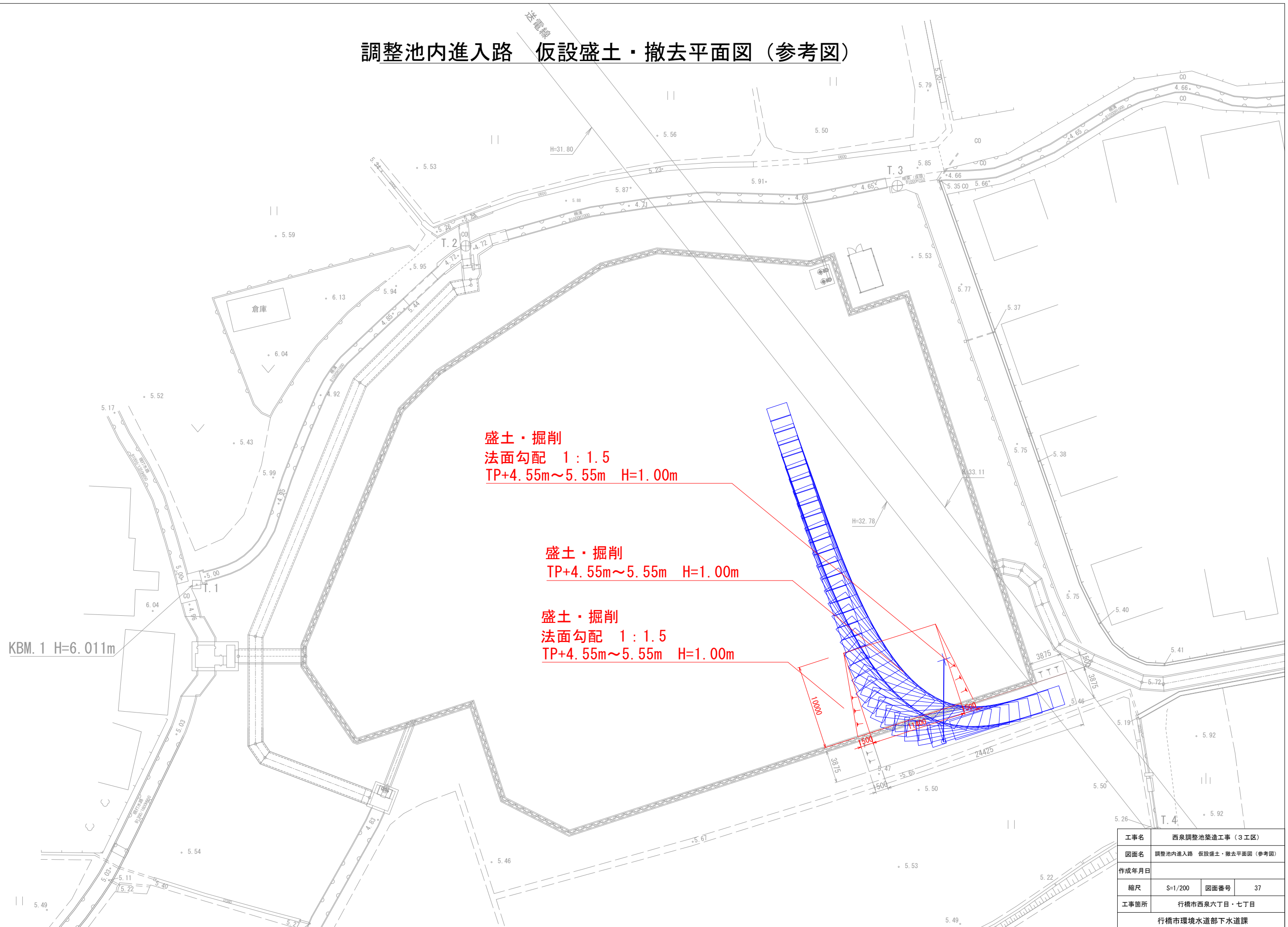


No.0+6.61m



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	進入道路埋戻断面図（2）		
作成年月日			
縮尺	S=1/20	図面番号	36
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

調整池内進入路 仮設盛土・撤去平面図（参考図）



工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	調整池内進入路 仮設盛土・撤去平面図（参考図）		
作成年月日			
縮尺	S=1/200	図面番号	37
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

構 造 細 目 共 通 図（複合構造物）

< 平成27年版 >

1 特記事項

1.1 適用範囲

（1）本構造細目共通図は、下水道施設における処理場、ポンプ場の複合構造物に適用する。

（2）土木工事と建築工事の区分は図面による。

（3）図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

土木工事

建築工事

1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通省大臣官房官庁管轄部（平成 25 年版）

（4）項目は○印のついたものを適用する。◎印のない場合は、※印のあるものを適用する。◎印と⊗印のある場合は、共に適用する。

1.2 鉄筋の仕様

鉄筋の種類及び継手は1.2.1表による。

1.2.1 表 鉄筋の種類及び継手

	種 別	径	
		土 木	建 築
鉄筋の種類	SD 295A	_____	・ D16 以下 ・
	※SD 345 ・SD 390 ・SD 490	※ D13 以上 ・	_____
	SD 345	_____	・ D19 以上
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外	
	ガス圧接	※D19以上の柱、梁主筋 ※D16以上の増設床の床、壁鉄筋 ・	・D19以上、D29以下の柱、梁主筋 ・
	機械式継手	・図面による。	

1.3 コンクリートの仕様

コンクリートは1.3.1表による。

1.3.1 表 コンクリートの仕様

分 類		コンクリート種別	設計基準強度(N/mm ²)	スランプ (cm)	セメントの種類
土木	鉄筋コンクリート	※普通 コンクリート ・	※24 ・30 ・	※ 12 ・	※ 高炉セメントB ・ 普通ポルトランドセメント ・ 低熱ポルトランドセメント
建築	鉄 筋 コン クリ ート	地上 ・ 普通 コンクリート ・	・24 ・21 ・	・ 18 ・	・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB
		地下 基礎 基礎梁 ・ 普通 コンクリート ・	・24 ・21 ・	・ 15 ・	・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB
土木	無筋コンクリート	※普通 コンクリート ・	※18 ・	※ 12 ・	※ 高炉セメントB ・ 普通ポルトランドセメント ・
建築	無筋コンクリート	・ 普通 コンクリート ・	・ 18 ・	・ 15 ・	・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB ・
		・	・	・	

注1：無筋コンクリートには均しコンクリート、捨てコンクリートを含む。

1.4 砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリート

砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリートの厚さは1.4.1表による。

1.4.1 表 砕石及び均しコンクリート、捨てコンクリートの仕様

部 位	種 別	厚さ (mm)
土 木 工 事	砂利または砕石	※ 200 ・
	均しコンクリート	※ 100
建 築 工 事	砂利または砕石	・ 60
	捨てコンクリート	・ 50

2 共通事項

2.1 記号及び符号

設計図中で使用する記号及び符号は、2.1.1表及び2.1.2表を標準とする。

2.1.1 表 鉄筋の断面表示

区分	径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建 築		●	×	◇	●	○	◎	⊗	◎
土 木		●又は建築による。							

2.1.2 表 一般凡例

記 号 ・ 符 号	内 容	※印の説明及び注意事項
F※	フーチング断面種別	※ 番号
※1C※2	柱断面種別	※1 階数 ※2 その階の番号
※1G※2	大梁断面種別	※1 階数、地中大梁はFとする ※2 その階の番号 X方向1, 2, 3- - - Y方向A, B, C- - -
CG※	片持大梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1B※2	小梁断面種別	※1 地中小梁のみFとする。 ※2 階別区分はしない 地中小梁を除く
CB※	片持小梁断面種別	※ 番号、階別区分はしない
※1W※2	壁配筋種別	※1 E：耐震壁、K：階段壁 D：土圧、水圧を受ける壁 階別区分はしない ※2 壁厚 (cm)
※1S※2※3	床版配筋種別	※1 片持床版のみCとする ※2 床版厚 (cm) ※3 配筋種別 (英大文字) 階別区分はしない
※1K※2	階段の配筋種別	※1 A：片持床版形 B：二辺固定床版形 ※2 配筋種別 (数字) 階別区分はしない
CB※	コンクリートブロック壁	※ 壁厚 (cm)
////	打ち増し範囲	
////	梁・床版の上がり下がり	一般には基準Fしよりの＋、－に応じた凡例により表示
(※)	床用積載荷重	積載荷重の値 (kN/m ²)
STP	あばら筋、スターラップ	梁、基礎梁、小梁
HOOP	帯筋、帯鉄筋、フープ	柱
S,HOOP	スパイラル筋、らせん筋	柱
幅止筋	幅止め筋	柱、梁、壁
組立筋	組立て筋	床版、底板

2.2 一般注意事項

（1）設計図は監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。
変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。

3 土木工事

3.1 鉄筋の曲げ加工

鉄筋の曲げ加工は、3.1.1表及び3.1.2表を標準とする。

（1）Dは、曲げ内法直径を示す。
（2）dは、鉄筋直径（呼び名）を示す。

3.1.1 表 末端部

曲げ 角度	折 曲 げ 図		すべてのコンクリート		使 用 箇 所	
			SD345			
			D16 以下	D19 ~D32		
180°		D 4d以上かつ60mm以上	5 d 以上	5 d 以上	定着末端部	
135°		D 6d以上かつ60mm以上	5 d 以上	5 d 以上	スターラップ、帯鉄筋 フープ筋 等	
90°		D 12d以上	5 d 以上	5 d 以上		
135° 90°		D 4d以上	5 d 以上	5 d 以上	 幅止め筋	

3.1.2 表 中間部

曲げ 角度	折 曲 げ 図		すべてのコンクリート		使 用 箇 所	
			SD345			
			D16 以下	D19 ~D32		
90° 以下		D	4 d 以上	4 d 以上	あばら筋、帯筋 スパイラル筋	
		D	10 d 以上	10 d 以上	折曲げ鉄筋	

3.2 異形鉄筋の末端部

異形鉄筋の末端部には、3.2.1表によりフックを設ける。

3.2.1 表 フックを設ける位置

部 位		継手方式		備 考
		重ね継手	圧接継手	
柱	四隅の主筋	1）最上階の柱頭 2）継手部	1）最上階の柱頭	3.2.1 図の●印 3.8.1 図参照
	上下階の柱断面が異なる場合	1）下階の柱主筋を引き通す事が出来ない柱頭部	1）下階の柱主筋を引き通す事が出来ない柱頭部	3.2.1 図の●印 3.8.2 図参照
	帯筋(HOOP)	1）末端部 2）継手部	1）末端部	3.9.1 図参照
梁	主筋	1）出隅及び下端筋の高さ（基礎梁は除く）	_____	3.2.1 図の●印
	あばら筋(STP)	1）末端部 2）継手部	1）末端部	3.12.1 図参照
杭基礎	独立フーチング基礎の底版筋	1）末端部 2）継手部	1）末端部	3.25.1 図参照
煙突の鉄筋		1）末端部 2）継手部	1）末端部	壁の一部となる場合を含む
幅止め筋				3.1.1 表参照

3.2.1 図 異形鉄筋の末端部

3.3 鉄筋のかぶり及び間隔

3.3.1 かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋（幅止め筋を除く）の外面から躯体面までの距離（3.3.1図）をいう。
鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚に許容施工誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。

3.3.1 図 鉄筋のかぶり厚さ

3.3.2 最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、3.3.1表による。

（1）床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、均しコンクリートの厚さを含まない。
（2）柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保して最小かぶり厚さを定める。
（3）溶接金網にも適用する。

3.3.1 表 鉄筋の最小かぶり厚さ(mm)

A 通常の施工の場合						
構造部分の種類	スラブ	底版・フーチング		梁	柱、壁	
		杭基礎下端筋	その他			
一 般	40	3.24 杭基礎の補強を参照	60	40	40	
水中・土中等	50		60	50	60	
B 塩害対策地域の施工の場合						
対策区分	構造部分の種類	スラブ	底版・フーチング		梁	柱、壁
			杭基礎下端筋	その他		
S,I	一 般	70	3.24 杭基礎の補強を参照	70	70	70
	水中・土中等					
II,III	一 般	50		60	50	60
	水中・土中等					

1：部位により最小かぶり厚さの判断が困難な場合は、監督職員の指示を得る。
2：「その他」は底版・フーチングの上面及び側面とする。
3：塩害対策地域区分は、土木工事特記仕様書による。

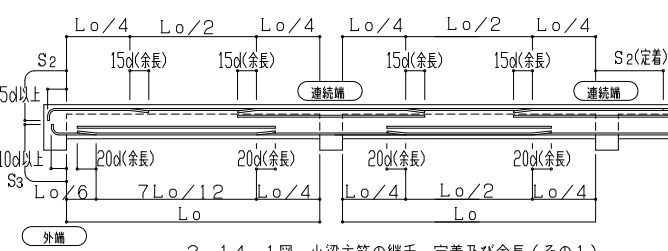
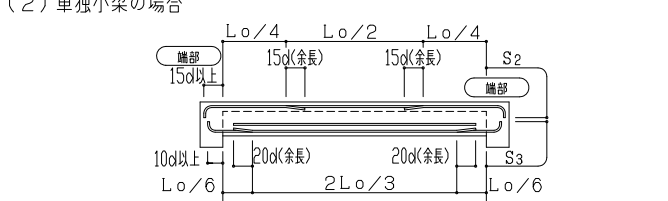
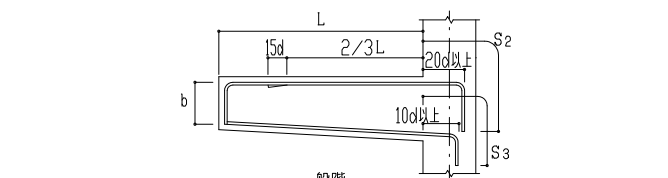
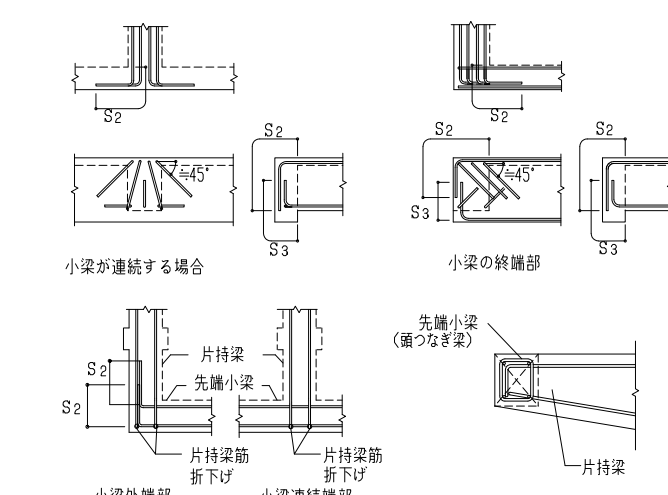
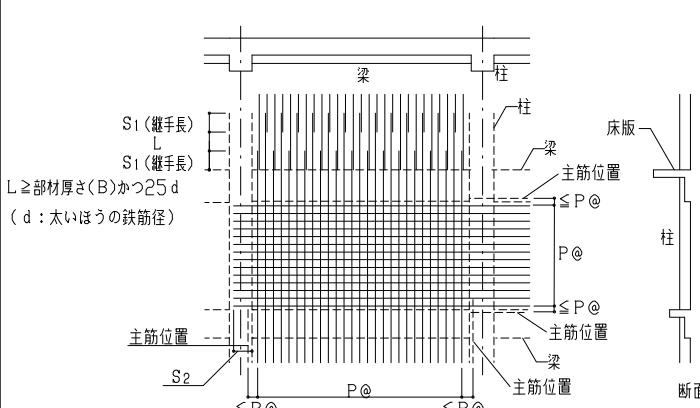
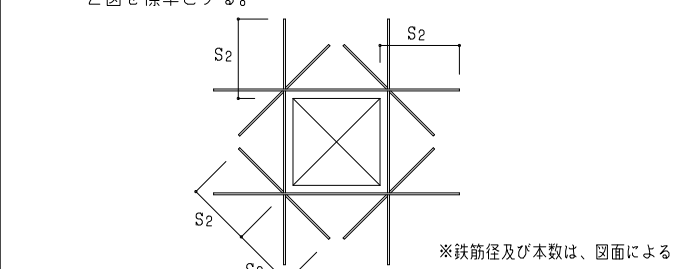
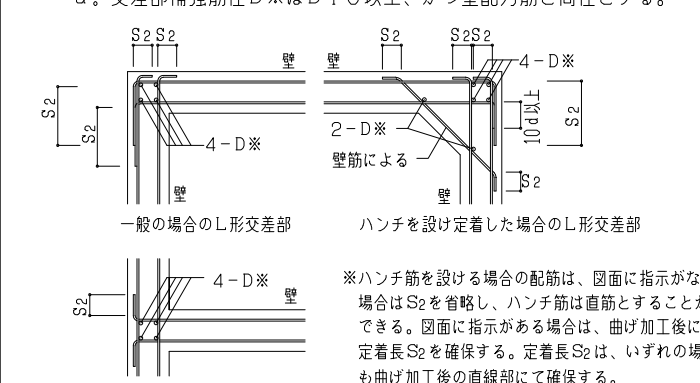
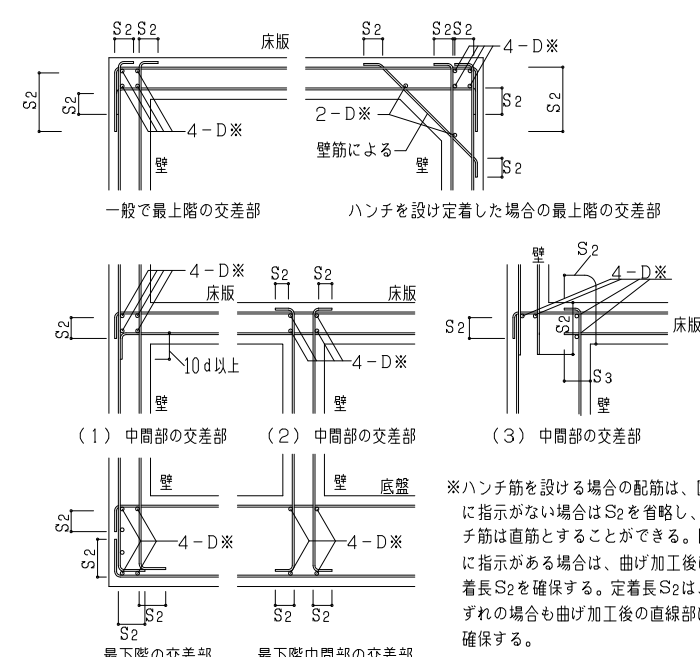
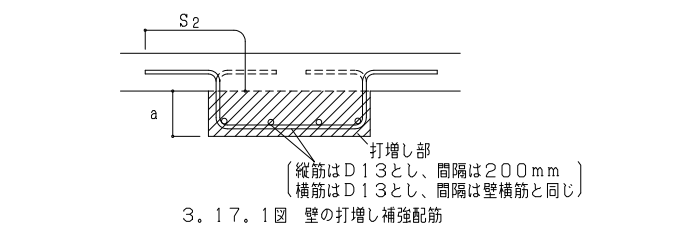
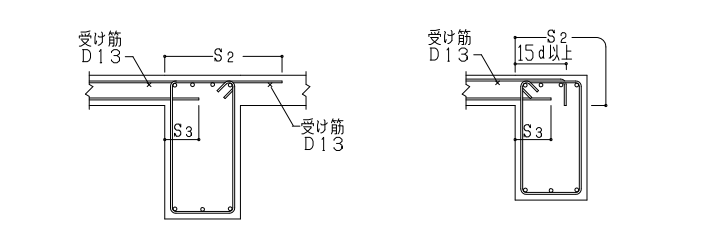
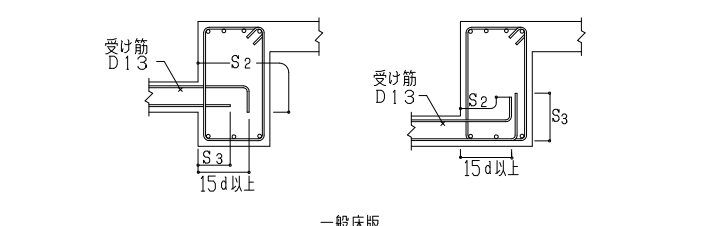
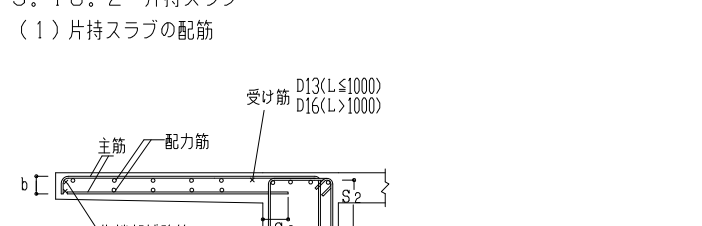
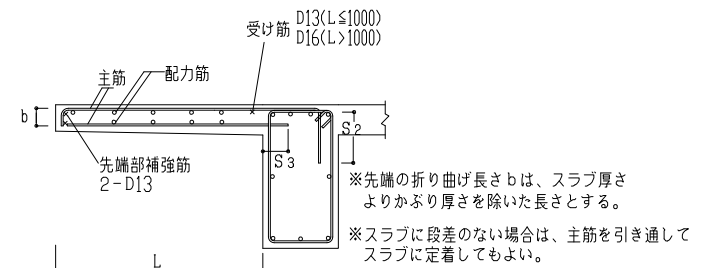
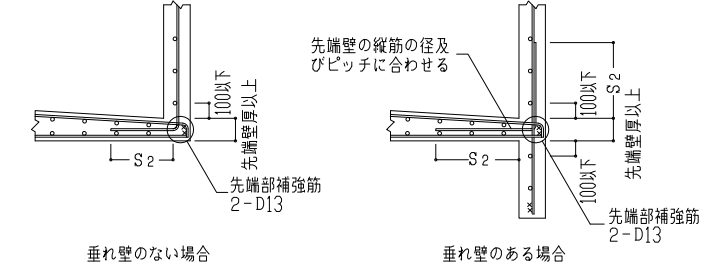
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	構造細目共通図（複合構造物）（1）		
作成年月日			
縮尺		図面番号	38
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

3 土木工事									
3. 4 鉄筋相互のあき									
3. 4. 1 梁・壁・床版									
鉄筋相互のあきは、下記（１）、（２）、（３）の最大値以上とする。									
（１）粗骨材の最大寸法の4／3倍									
（２）最小のあき20mm									
（３）異形鉄筋の直径（呼び名）以上									
3. 4. 2 柱									
鉄筋相互のあきは、下記（１）、（２）、（３）の最大値以上とする。									
（１）粗骨材の最大寸法の4／3倍									
（２）最小のあき40mm									
（３）異形鉄筋の直径（呼び名）の1.5倍以上									
異形鉄筋 間隔 あき (注) D：鉄筋の最外径 d：鉄筋直径（呼び名）									
3. 4. 1図 鉄筋のあき									
3. 4. 1表 鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧									
鉄筋径 (mm)	鉄筋相互のあき：a			最小鉄筋芯間隔					
鉄筋径 d	最外径 D	(1) 粗骨材径×4/3倍	(2) 最小あき	(3) 鉄筋径×1.0 鉄筋径×1.5	(梁) a＋D (柱) a＋D				
D13	14	33mm 粗骨材最大径 25mmの場合	梁：20mm 柱：40mm	13mm 20mm	47mm 54mm				
D16	18			16mm 24mm	51mm 58mm				
D19	21			19mm 29mm	54mm 61mm				
D22	25			22mm 33mm	58mm 65mm				
D25	28			25mm 38mm	61mm 68mm				
D29	33			29mm 44mm	66mm 77mm				
3. 5 鉄筋の継手及び定着									
3. 5. 1 継手長さ及び定着長の基本									
(１) 鉄筋の継手及び定着の長さは、3. 5. 1表による。なお、定着長 S ₂ ・S ₃ は、3. 1項による曲げ加工後の直線部分で確保する。ただし、主鉄筋の中心間隔が100mm未満の場合は、別途継手及び定着の長さを算定し図面に示すものとする。									
3. 5. 1表 鉄筋の重ね継手及び定着の長さ(主鉄筋中心間隔100mm以上)									
鉄筋の種別	鉄筋径区分	設計基準強度 (N/mm ²)	フックなし			フックあり			
			S ₁ : 重ね継手長	S ₂ : 定着長	S ₃ : 定着長	S ₁ : 重ね継手長	S ₂ : 定着長	S ₃ : 定着長	
	SD345	D16以下	24 以上	50・d	45・d	40・d	40・d	35・d	30・d
		D19～D22	27 未満	60・d	50・d	45・d	50・d	40・d	35・d
D25以上			65・d	60・d	50・d	55・d	50・d	40・d	
(２) 径が異なる鉄筋の継手長さは、細い鉄筋の径による。									
(３) 継手は相互にずらすことを原則とする。									
(４) フックのある場合の継手長さ及び定着長には、3. 5. 1図に示すようにフック部分Lを含まない。									
L S₁									
3. 5. 1図 フックのある場合の継手及び定着要領									
3. 5. 2 継手の特記事項									
(１) 継手は極力応力の小さい位置に設ける。									
(２) 異種径の鉄筋をガス圧接する場合は、鉄筋径の直近の範囲内とする。									

3. 5. 3 梁主筋の柱内定着		
S₂ 直線部 8d以上 柱せいの3/4倍以上かつ20d以上のみ込ませる 3. 5. 2図 梁主筋の柱内定着要領 S₂又はS₃ 直線部 8d以上 梁幅の1／2倍以上かつ15d以上のみ込ませる 3. 5. 3図 小梁及びスラブ上端筋の梁内折曲げ定着要領		
3. 6 隣り合う継手の位置		
3. 6. 1 主鉄筋の重ね継手		
(１) 同一断面での継手の割合（集中度）は1／2以下（相互にずらす）とする。		
(２) 継手長さは、軸方向に相互にずらして設ける。		
(３) ずらす距離（L）は、部材厚（B）、かつ、太いほうの鉄筋径の25倍以上とする		
(４) 前記（１）を確保できない場合は、基本定着長の1.7倍の継手長さとし、横方向の鉄筋で補強する。		
(５) 前記（１）を確保できない場合等は、監督職員の承諾を得て、ガス圧接継手又は機械式継手工法を採用することができる。		
(６) 継手部の鉄筋のあきは、粗骨材の最大寸法以上とする。		
S₁ 継手長さ L S₁ 継手長さ L ≥ 部材厚さ（B）かつ25d (d：太いほうの鉄筋径) ※破線部は、同一平面にある鉄筋の上端と下端とで重ね継手位置を交互にすること、並びに同一断面にある鉄筋では、奥行き方向に重ね継手位置を交互にすることをそれぞれ示す。 3. 6. 1図 重ね継手工法		
3. 6. 2 主鉄筋のガス圧接および機械式継手		
主鉄筋、配力鉄筋のガス圧接継手及び機械式継手は以下のとおりとする。機械式継手は、ねじ節継手工法とし、土木学会「鉄筋継手指針（1982）」による。また、ねじ節継手工法以外の機械式継手を採用する場合は、監督職員の承諾を得ること。		
(１) 同一断面での継手の割合（集中度）は1／2以下とする。		
(２) 継手は軸方向に相互にずらして設ける。		
(３) ガス圧接の場合のずらす距離（L）は、太いほうの鉄筋径の25倍以上とする。		
(４) 機械式継手の場合のずらす距離（L）は、太いほうの鉄筋径の30倍以上とする。		
ガス圧接継手工法 L ≥ 25d (d：太いほうの鉄筋径) 機械式継手工法 L ≥ 30d (d：太いほうの鉄筋径) 3. 6. 2図 各種継手工法		

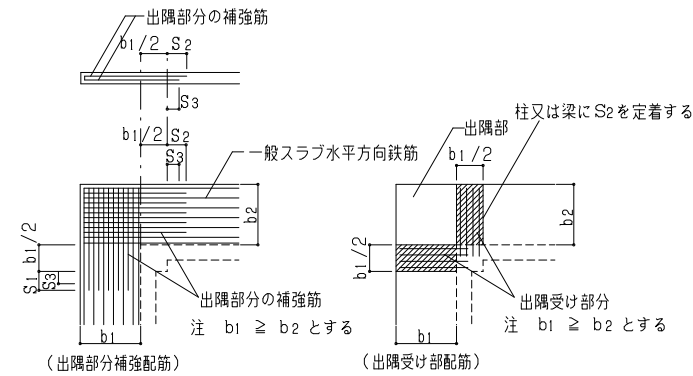
3. 7 継手及び圧接中心位置（柱、大梁）		
継手及び圧接中心位置は図面でない場合は、3. 7. 1図による。		
(１) 柱の継手及び圧接中心位置は、梁上端から50cm以上、150cm以下かつ3／4h _o （h _o は柱の内法高さ）以下とする。		
(２) 梁の継手及び圧接中心位置は下記による。		
上端筋 中央：L _o ／2以内 下端筋 両端：柱面より梁せい（D）以上離し、L _o ／4を加えた範囲以内		
(３) 通常の応力と異なる場合の継手位置は、3. 7. 1図によらず図面による。		
D h_o D L_o/2 D L_o/4＋D L_o L_o/4＋D L_o/4 一般の場合（地反力を受けない場合） L_o L_o/4 基礎底版の場合（地反力を受ける場合） 3. 7. 1図 継手及び圧接中心位置 は継手を設けてもよい位置を示す		
3. 8 柱筋の継手及び定着		
3. 8. 1 一般事項		
(１) 継手長さはS ₁ とし、定着及び余長は、3. 8. 1図による。		
(２) 柱頭定着長さS ₂ が確保出来ない場合は、図面による。		
(３) 上下の柱断面が異なる場合の柱主筋の折曲げ及び定着は、3. 8. 2図による。		
(４) 柱脚定着長さ25d(余長12d以上)または35dが確保出来ない場合は、図面による。		
継手 500以上 500以上 1500以下かつ 5/3・4・h_o 1500以下かつ 5/3・4・h_o h_o h_o 柱頭の鉄筋が多い場合 上階の鉄筋が多い場合 下階の鉄筋が多い場合 柱脚の鉄筋が多い場合 定着 かぶり厚さ S₂以上 h_o/2＋15d S₂ かつ15d S₂ かつ15d h_o/2＋15d 3. 8. 1図 柱主筋の継手、定着及び余長		
3. 8. 2図 上下の柱断面が異なる柱主筋の折曲げ及び定着		

3. 9 帯筋の形状		
(１) 帯筋の形状は、3. 9. 1図とし、種別は図面による。図面になければ下記による。		
(a) H形とする。		
(b) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W－I形とする。		
(c) 溶接する場合の溶接長さLは、片面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とし、組立前に行う。		
(d) SP形において、柱頭及び柱脚の端部は、1.5巻以上の添巻きを行う。		
・H形 ≥6dかつ60mm d (イ) ・W－I形（溶接を行う） L (イ) ・SP形（スパイラル筋） P₂② P₁① (イ) ・丸形 ≥40d ≥6dかつ60mm L (イ) (ロ) 3. 9. 1図 帯筋組立の形		
3. 10 帯筋の割付け		
(１) フック及び継手の位置は交互とし、位置を変える。		
(２) 帯筋の割付けは、3. 10. 1図による。ただし、図面にある場合は図面による。		
(３) 柱、梁の交差部（パネルゾーン）の帯筋のせん断補強比は、0.2％以上を確保し、ピッチは1.5倍とする。		
一般の場合 1.5P₂② P₂② 帯筋 上下の柱断面寸法が異なる場合、帯筋は、一般の帯筋より1サイズ太い鉄筋または同径のものを2本重ねる。 P₁① 1.5P₁① 梁面より割付ける。 3. 10. 1図 帯筋の割付け		
柱、梁の交差部の配筋例（0.2％確保）		
柱幅（cm）	パネルゾーン	
≤45	D13 ①150	
≤55	D13 ①150	
≤70	D13 ①150	
≤80	D13 ①150	
≤100	D13 ①125	
≤125	D13 ①100	
≤130	D16 ①150	
≤155	D16 ①125	
※P ₁ 、P ₂ のピッチは100以下とする。		
工事名 西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名 構造細目共通図（複合構造物）（2）		
作成年月日		
縮尺	図面番号	39
工事箇所 行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課		

3 土木工事																											
3.14 小梁及び片持梁の配筋要領																											
3.14.1 一般事項																											
(1) 図面でない事項は大梁、梁のあばら筋、及び基礎梁の項に準ずる。																											
(2)  印は、余長位置を示す。																											
3.14.2 小梁																											
梁内の定着筋において梁せいが小さく垂直で余長が取れない場合、斜めにしてもよい。																											
(1) 連続小梁の場合																											
																											
3.14.1図 小梁主筋の継手、定着及び余長（その1）																											
(2) 単独小梁の場合																											
																											
3.14.2図 小梁主筋の継手、定着及び余長（その2）																											
3.14.3 片持梁筋の定着																											
(1) 先端に小梁のない場合																											
a. 先端の折曲げの長さbは、梁せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。																											
b. 梁筋を引き通さない場合は、取り合い部材に定着する。ただし、柱に取り合う場合は、全数を引き通すことができる場合でも、上端筋は、2本以上を柱に定着する。																											
																											
3.14.3図 片持梁主筋の定着及び余長（先端に小梁がない場合）																											
(2) 先端に小梁がある場合																											
a. 上端筋は、先端小梁内に斜めに定着する。																											
b. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。																											
c. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。																											
																											
3.14.4図 片持梁主筋の定着																											
3.15 壁の配筋要領																											
3.15.1 一般事項																											
(1) 壁配筋の継手長さをS1、定着の長さは、S2とする。																											
(2) 土圧及び水圧などを受ける壁及び耐震壁として、図面に示されたものは、継手長さをS1、定着長さをS2とする。																											
(3) 幅止め筋は、縦、横ともD13-@1000mmを標準とする。																											
(4) 一般部壁筋は、3.15.1図によることとし、隣接する壁の鉄筋と重ね継手を設ける場合は、3.6項に従うものとする。																											
																											
3.15.1図 壁の配筋																											
3.15.2 耐震壁の開口																											
(1) 耐震壁等の開口は、図面以外は設けてはならない。																											
(2) やむを得ず開口をあける場合は、構造上安全であることを構造計算によって確認すること。																											
3.15.3 壁開口部の補強																											
(1) 壁開口部の補強は、図面による。補強筋の長さ及び位置は、3.15.2図を標準とする。																											
																											
3.15.2図 壁開口部の補強要領																											
(2) 開口寸法が配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋出来る場合は、補強筋を省略することができる。																											
3.15.4 壁の交差部及び端部																											
(1) 壁と壁の交差部は3.15.3図による。																											
a. 交差部補強筋径D※はD16以上、かつ壁配力筋と同径とする。																											
																											
3.15.3図 壁と壁の交差部及び端部の配筋																											
(2) 壁と床版の交差部は3.15.4図による。																											
a. 交差部補強筋径D※はD16以上、かつ壁配力筋と同径とする。																											
																											
3.15.4図 壁と床の交差部及び端部の配筋																											
3.17 壁の打増し要領																											
(1) コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、特記によるほか、配管等での壁の打増し補強筋は、3.17.1図による。																											
打増し厚さのaが50mm以上、200mm以下に適用する。																											
200mmを超える場合は、特記による。																											
																											
3.17.1図 壁の打増し補強配筋																											
3.18 床の配筋要領																											
3.18.1 一般事項																											
(1) 鉄筋の継手長さは、S1とする。																											
(2) 定着長さ及び受け筋は、3.18.1図による。ただし、引き通すことができない場合は、3.18.2図、3.18.3図により梁内に定着する。																											
(3) 基礎梁と床版を一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合の補強は図面による。図面になければ3.20.5図による。																											
																											
3.18.1図 スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その1）																											
																											
3.18.2図 スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その2）																											
																											
3.18.3図 スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その3）																											
3.18.2 片持スラブ																											
(1) 片持スラブの配筋																											
																											
3.18.4図 片持スラブの配筋																											
(2) 先端に小梁がなく壁が取り付く場合																											
																											
3.18.5図 先端に壁が付く場合の配筋																											
<table><tr><td>工事名</td><td colspan="3">西泉調整池築造工事（3工区）</td></tr><tr><td>図面名</td><td colspan="3">構造細目共通図（様式構造物）（4）</td></tr><tr><td>作成年月日</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>縮尺</td><td>図面番号</td><td colspan="2">41</td></tr><tr><td>工事箇所</td><td colspan="3">行橋市西泉六丁目・七丁目</td></tr><tr><td colspan="4">行橋市環境水道部下水道課</td></tr></table>				工事名	西泉調整池築造工事（3工区）			図面名	構造細目共通図（様式構造物）（4）			作成年月日				縮尺	図面番号	41		工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目			行橋市環境水道部下水道課			
工事名	西泉調整池築造工事（3工区）																										
図面名	構造細目共通図（様式構造物）（4）																										
作成年月日																											
縮尺	図面番号	41																									
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目																										
行橋市環境水道部下水道課																											

3.18.3 出隅部の配筋方法

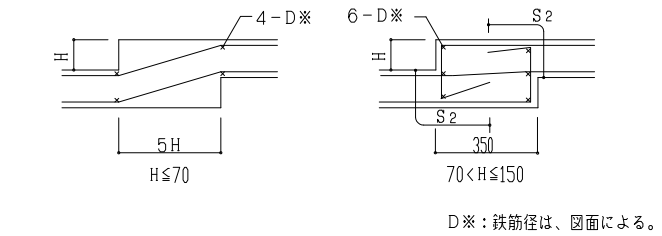
- (1) 補強の配筋は図面による。配筋方法は、3.18.6図による。特記にない場合は、D13@100ダブル程度とする。
- (2) 出隅受け部分(図のハッチ部分)の配筋は、図面(幅は $b_1/2$ とする)による。



3.18.6図 片持スラブ出隅部の補強配筋

3.18.4 段差床版の補強

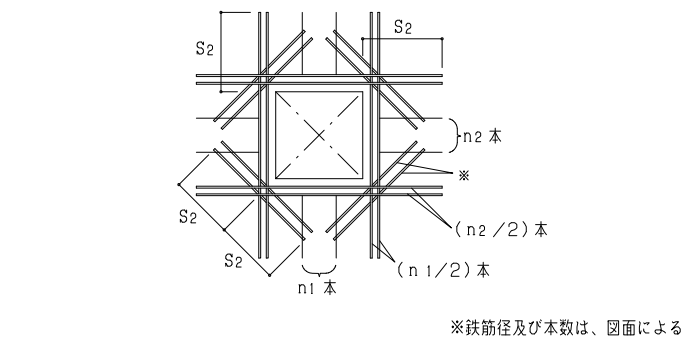
- (1) 同一床版に段差がある場合、3.18.7図の補強を行う。ただし、 $H > 150$ の場合は、小梁を設ける事を原則とする。



3.18.7図 段差のある床版の補強配筋

3.18.5 床版開口部の補強

- (1) 開口の最大径 ≤ 700 の場合は、開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には、斜め方向に主筋径以上の鉄筋2本を上下筋の内側に配筋する。(3.18.8図)
- 開口の最大径 > 700 の場合は図面による。

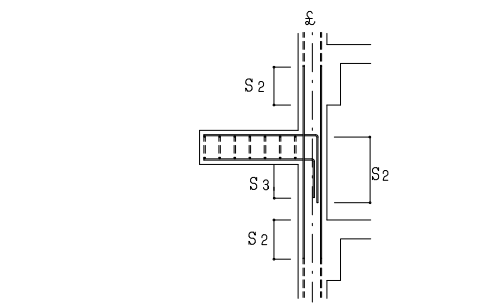


3.18.8図 床版開口部の補強配筋

- (2) 開口寸法が配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋出来る場合は、補強筋を省略することができる。

3.19 階段の配筋要領

- (1) 壁配筋は、図面による。
- (2) 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に曲げ降ろす。

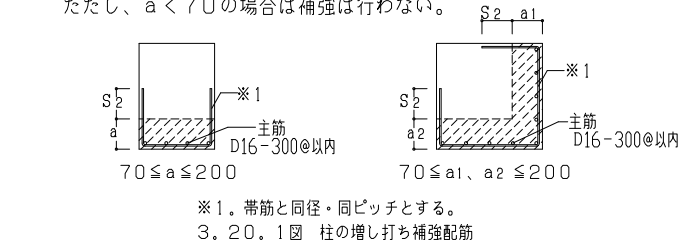


3.19.1図 片持スラブ形階段配筋の定着

3.20 柱及び梁の増し打ち要領

3.20.1 柱

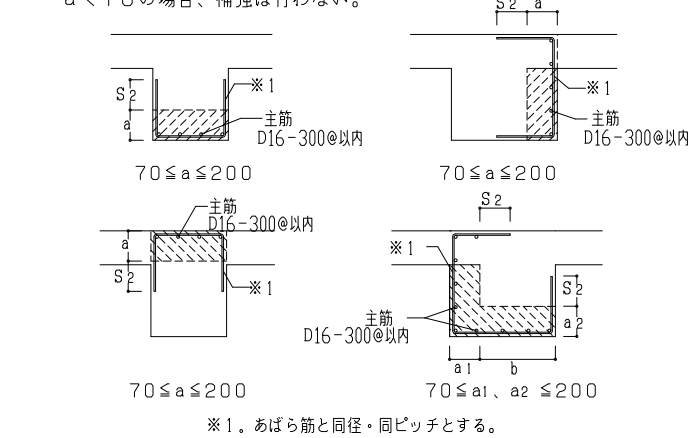
- (1) 増し打ちコンクリートの補強は、3.20.1図による。ただし、 $a < 70$ の場合は補強は行わない。



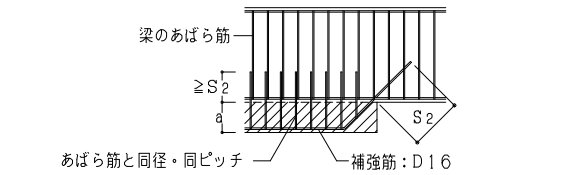
- (2) 増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。
- (3) 増し打ち部分の帯筋の定着長さは、 S_2 以上とする。
- (4) 増し打ち部分主筋の定着、重ね長さは、柱の主筋による。

3.20.2 梁

- (1) 増し打ちコンクリートの補強は、3.20.2図による。ただし、 $a < 70$ の場合、補強は行わない。

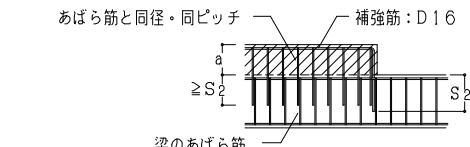


- (2) 増し打ち部分での鉄筋は、定着長さとして認めない。ただし、躯体と一体打ちの場合を除く。
- (3) 増し打ち部分のあばら筋の定着長さは、 S_2 以上とする。
- (4) 増し打ち部分の主筋の定着、重ね長さは、梁の主筋による。
- (5) 梁の上下の増し打ちが途中で終わる場合。



3.20.3図 梁の上下の増し打ち配筋補強(途中で終わる場合)

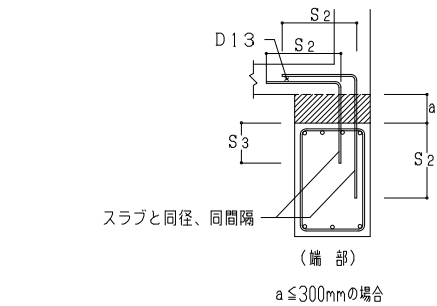
- (6) 梁の側面の増し打ちが途中で終わる場合。



3.20.4図 梁の側面の増し打ち補強配筋(途中で終わる場合)

3.20.3 土間スラブの打継ぎ補強

- (1) 基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打ち継ぎを設ける場合。

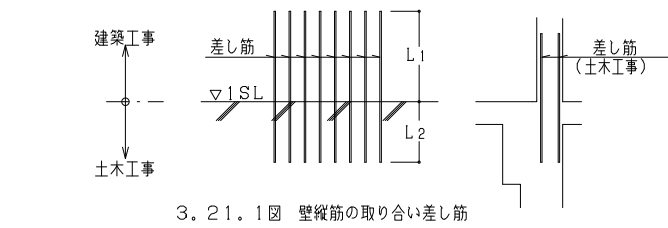


3.20.5図 土間スラブの打継ぎ補強配筋(ダブル)

3.21 土木部分と建築部分の取り合い

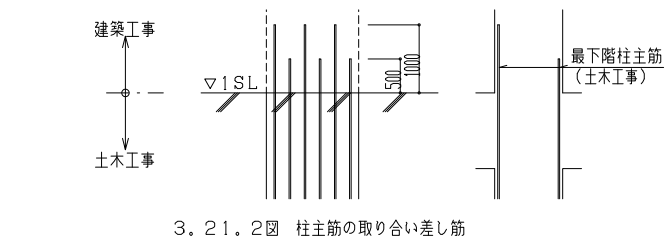
3.21.1 壁縦筋の取り合い

- (1) 差し筋の仕様は建築工事仕様とする。(径は図面による)
- (2) L_1 及び L_2 は4.5.1表による。



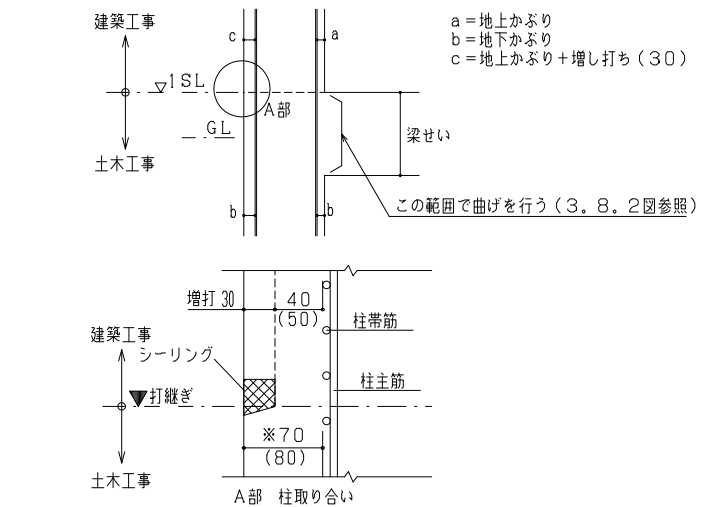
3.21.2 柱主筋の取り合い

- (1) 最上部の柱主筋は、1階建築部分の柱断面に応じ、3.21.2図の圧接位置まで延ばすこと。



3.21.3 柱主筋かぶり厚の取り合い

- (1) 土木工事の外壁に面する柱主筋のかぶりは、3.3.1表によらず、3.21.3図による。



※ かぶり厚さ70(80)mmは、柱部材の外壁に面する部分のみに適用する。
()内は、塩害対策地域に適用する。

3.21.3図 柱主筋かぶり厚の取り合い

工事名	西泉調整池築造工事（3工区）		
図面名	構造細目共通図（複合構造物）（5）		
作成年月日			
縮尺		図面番号	42
工事箇所	行橋市西泉六丁目・七丁目		
行橋市環境水道部下水道課			

3

土木工事

3.23

せん断補強鉄筋

3.23.1

底版、床版

(1)

底版、床版のせん断補強要領は3.23.1図及び3.23.3図による。

せん断補強鉄筋
(フック付は、交互とする)

12d以上

6dかつ60mm以上

6dかつ60mm以上

断面図

※鉄筋径及び間隔は図面による。

3.23.1図 底版、床版のせん断補強要領図

3.23.2

壁

(1)

壁のせん断補強要領は3.23.2図及び3.23.3図による。

せん断補強鉄筋
(フック付は、交互とする)

12d以上

6dかつ60mm以上

6dかつ60mm以上

断面図

※鉄筋径及び間隔は図面による。

3.23.2図 壁のせん断補強要領図

D

d

D=5d

D:曲げ内法直径

d:鉄筋直径(呼び名)

3.23.3図 せん断補強筋加工要領図

3.24

杭基礎の補強

3.24.1

一般事項

(1)

補強鉄筋にSD390またはSD490を用いる場合、中詰めコンクリート及び補強鉄筋が定着する基礎底版コンクリートの設計基準強度を30N/mm²以上とする。

(2)

鉄筋種別、径・本数は、図面による。

(3)

杭基礎の補強鉄筋の定着長L_dは、35d以上とする。

(4)

杭頭補強鉄筋が底版厚より長くなる場合は、3.24.6図による。

(5)

杭体内補強鉄筋は必要に応じ配置する。

中詰め補強鉄筋(d)

杭体内補強鉄筋(d)

基礎底版鉄筋

基礎下面

帯鉄筋
D13-150@

中詰め
コンクリート

L_d≥L_o+10d

L_s

L_c

D_p

3.24.1図 PHC杭の杭頭補強

3.24.2

鋼管杭の杭頭補強

補強鉄筋(d)

帯鉄筋
D13-150@

ずれ止め
※1

基礎底版鉄筋

基礎下面

D_p/4

D_p/4

※2

組立鉄筋

15以上

D_p

L_d≥L_o+10d

L_c≥D_p+100

L_s≥L_o+10d

中詰め
コンクリート

100

100

3.24.1表 杭体内外ずれ止めプレートの肉厚

杭 径 (D _p)	ずれ止め厚さ
D _p <800	9
800≤D _p <1200	12
1200≤D _p <1500	16

※1:ずれ止めの大きさは、3.24.1表による。

※2:全周現場すみ肉溶接

※材質はSS400

3.24.2図 鋼管杭の杭頭補強

帯鉄筋
D13以上、間隔150@以下

基礎底版鉄筋

基礎下面

主鉄筋径 d

L_d≥L_o+10d

100

200

L_d≥2・D_p

D_p

3.24.3図 場所打ち杭の杭頭補強

帯鉄筋
D13-150@

杭体内補強鉄筋(d)

中詰め補強鉄筋(d)

基礎底版主鉄筋

基礎下面

L_d≥L_o+10d

L_d≥L_o+10d

L_d≥25D_p+100

D_p

3.24.4図 SC杭の杭頭補強

3.24.5

鋼管ソイルセメント杭の杭頭補強

補強鉄筋(d)

帯鉄筋
D13-150@

ずれ止め
※1

基礎底版鉄筋

基礎下面

D_{sp}/4

D_{sp}/4

※2

組立鉄筋

15以上

D_{sp}

D_{sc}

L_d≥L_o+10d

L_c≥D_{sp}+100

L_s≥L_o+10d

中詰め
コンクリート

100

100

ソイルセメント

3.24.5図 鋼管ソイルセメント杭の杭頭補強

3.24.6

杭頭補強筋が底版厚より長くなる場合の杭頭補強

帯鉄筋
D13-150@

基礎上端鉄筋

基礎底版鉄筋

基礎下面

補強鉄筋

中詰め
コンクリート

L_d≥L_o+10d

3.24.6図 杭頭補強筋が底版厚より長くなる場合の杭頭補強

3.25

独立基礎の補強

3.25.1

フーチングの補強

(1)

補強方法は図面による。

基礎底版筋

基礎底版筋

12d以上

※d:鉄筋直径
(呼び名)

3.25.1図 独立基礎の補強配筋

基礎底版筋

基礎底版筋

12d以上

※d:鉄筋直径
(呼び名)

3.25.1図 独立基礎の補強配筋

(2)

基礎底版筋の配筋は、図面による。

3.25.2

基礎接合部の補強

S₂

S₂

D

3-D16

S₂

基礎梁あばら筋
と周径・間隔

≥150

≥150

断面図

200<D≤1000

S₂

S₂

D

3-D16

S₂

基礎梁あばら筋
と周径・間隔

≥150

≥150

断面図

0<D≤200

※壁厚ならびに配筋は図面による。

3.25.2図 基礎接合部の補強配筋

3.25.3

杭基礎の場合のフーチング配筋方法

(1)

杭基礎の場合のフーチング配筋方法は、3.25.3図とする。

(2)

杭頭処理の方法は、3.24項に基づくものとする。

(3)

杭芯とフーチング外端面との距離(L_p)は、場所打ち杭、打ち込み杭、埋め込み杭は1.0D(Dは杭径)以上とする。

※d:鉄筋直径
(呼び名)

12d以上

基礎底版筋

基礎底版筋

L_p

断面図

3.25.3図 杭基礎の場合のフーチング配筋方法

12d以上

基礎底版筋

基礎底版筋

平面図

3.25.3図 杭基礎の場合のフーチング配筋方法

工事名

西泉調整池築造工事(3工区)

図面名

構造細目共通図(複合構造物)(6)

作成年月日

縮尺

図面番号

43

工事箇所

行橋市西泉六丁目・七丁目

行橋市環境水道部下水道課